

新しい時代における社会教育

～社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて～

(報 告)

令和6年10月

第38期静岡県社会教育委員会

# 目次

はじめに	1
<b>第1章 静岡県における社会教育（県行政）の変遷</b>	
1 静岡県社会教育委員会の諮問問題・審議テーマの変遷	3
2 国の教育振興基本計画や社会教育関連法令の変遷	5
3 静岡県の教育計画及び社会教育関連の主な施策や事業	7
4 社会教育の変遷のまとめ	11
<b>第2章 新しい時代における社会教育とウェルビーイングの実現</b>	
1 第38期静岡県社会教育委員会の「ウェルビーイング」の捉え方	13
2 ウェルビーイングを成り立たせるための要素について	15
3 社会教育が関わる要素	15
4 社会教育の役割と方向性	17
<b>第3章 ウェルビーイングの実現に向けた社会教育</b>	
1 「今ある事業をウェルビーイングの視点で、つながりを見てみよう」	18
2 チェックシートの内容と活用のすすめ	18
3 チェックシートの活用例	19
おわりに	36
<b>巻末資料</b>	<b>38</b>
・つながりチェックシート（記入用）	
・第38期静岡県社会教育委員名簿	
・第38期静岡県社会教育委員会審議経過の概要	

## はじめに

令和6年元日、石川県能登半島を襲った震度7の地震は衝撃であった。新たな年を迎えられたことを祝う、そのようなおめでたい日は、皆が平和で楽しく過ごせるものだと思いきや、夕方の強い揺れが一瞬にして人々の日常を一変させてしまったのである。災害はこれにとどまらず、9月には同じ能登半島が1,000年に1度の想定を超える豪雨に見舞われるという、我々の想像を超えた状況が起こっている。世界に目を転ずれば、自然災害だけではなく、あちこちで紛争が立て続けに起こり、終息の目途が立たない中、日々命の危険と隣り合わせの暮らしを送っている方々が多数存在する。つい数年前までは、新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）状態にあった。予期せぬことが起こる、変化の激しい時代である。寿命が平均100歳以下の人間にとってみれば、この目まぐるしい変化は、まさに「新しい」ことに直面する日常を突き付けてきていることにほかならない。去年こうしていたから大丈夫、昨日のままで良いとする考え方から脱却し、今この時の状況に向き合う最適な方法を、常に更新する＝新たにしていける必要があるだろう。

こうした状況下で、我々第38期静岡県社会教育委員会は、教育委員会より「新しい時代における社会教育—社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて—」という諮問を受け、令和4年11月から2年間、議論を重ねてきた。議論は、「新しい時代」と、特に「ウェルビーイング」をどのように捉え、社会教育活動を今後どのように展開すべきか、という点に集中した。

既に県社会教育委員会では、第36期、第37期と2期にわたってあらゆる状況下におかれる人々の学びをいかに支援すべきか検討を重ね、社会教育には、お互いに学び合い助け合う「相互教育性」という強みがあること等を明確にし、学校教育と共に公教育の一翼を担う社会教育のあり方を訴えてきた。今期は、その2期にわたる議論で明らかにした社会教育の強みをベースに、委員には、学校教育関係者、福祉関係者の方にも入っていただき、現状の教育活動を把握しながら、今後の社会教育のあり方を議論した。任期前半の委員会では、各委員が日頃携わられている活動事例を発表していただき、学校教育・社会教育・社会福祉等の現状理解に努めた。また、会議室で

の話し合いだけでなく、社会教育を支える社会教育施設（博物館・ふじのくに地球環境史ミュージアム）を視察したり、小グループに分かれての討論を行ったりすることで、各委員の実態把握を深め、お互いの意見の共有を図った。昨年の11月には、静岡県教育委員会主催「静岡県生涯学習推進フォーラム」のトークセッションに、委員3名（委員長含む）が参加し、教育長とともに生涯学習とウェルビーイングに関する理解を深めた。この3名は、フォーラム前後にもその準備と振り返りのために教育長と意見交換する機会を得て、教育委員会の描く静岡県の未来の教育の姿をよりイメージできるようになった。フォーラムに関わるこれらの内容は、第7回委員会にて委員全員で共有した次第である。任期の途中で、教育長と意見交換できる機会に恵まれることは珍しく、大変貴重なことであった。教育長との情報共有及び今後の教育像の把握は、後半1年間で報告書をまとめる作業に勢いをつけるきっかけとなった。

上記のように議論を重ねていった結果、県民の皆様に御提案したいことを、本報告書の最後に掲載したが、これも「教え合い、学び合う」社会教育の特長からくるものであって、決して決めつけたり、押しつけたりするものではない。現状の活動を「つながり」の視点から見つめ直し、現状にあった改善策を見い出すきっかけを提供している。この提案を試していただいて、全ての人の学びを支え、ウェルビーイングを実現する社会教育活動を広く展開してくださることを願ってやまない。

## 第1章 静岡県における社会教育（県行政）の変遷

### 1 静岡県社会教育委員会の諮問題・審議テーマの変遷

社会教育委員は社会教育法（昭和24年第207号）第15条により教育委員会に置くこととなっており、委嘱された委員で構成された委員会において、社会教育に関し教育委員会からの諮問に応じ、意見を述べてきた。

昭和49年以降には、この諮問題に対する提言という形で報告を行っており、時代とともに変化してきた教育課題に多面的な観点で議論を重ねてきた。

こうした、年代や時代の流れのなかで教育方針も変化し、それに応じて、諮問題も時代を反映する形となっており、傾向を資料にまとめた。第36期から今期までは「誰一人取り残さない社会の実現に向けた社会教育への提言」であり、あらゆる立場の人が抱える課題を社会全体の課題として捉え、解決するためにはどうすべきかを継続して議論してきた。

#### 諮問題・審議テーマの変遷（昭和49年から現在まで）

傾向	期	期間	諮問題・審議テーマ等
各世代対象の 様々な社会教育 への提言	14	S49～S51	生涯の各時期における社会教育のあり方について
	15	S51～S53	多様化・高度化する県民の学習要求に応えるための社会教育の拡充整備について
	16	S53～S55	増大化する県民の学習要求に応える社会教育の学習内容・学習方法の改善について
	17	S55～S57	（委員会ごとに審議テーマを設けて協議）
地域における生涯学習の推進に向けた社会教育への提言	18	S57～S59	地域学習の視点に立った新しい社会教育及び青少年の健全育成のあり方について
	19	S59～S61	高齢化社会に対応する社会教育・自由時間の増大に対応する社会教育・生涯学習の推進について
	20	S61～S63	青少年を育てる場としての地域の役割と行政の果たす役割について等
	21	S63～H2	生涯学習に果たす社会教育の役割とこれからの社会教育の在り方
	22	H2～H4	生涯学習に果たす社会教育の役割とこれからの社会教育の在り方
	23	H4～H6	生涯学習に果たす社会教育の役割とこれからの社会教育の在り方

傾向	期	期間	諮問題・審議テーマ等
<b>現代的課題に対応する社会教育への提言</b>	24	H6～H8	社会教育の現代的課題と今後のあり方について
	25	H8～H10	家庭教育の充実方策等について
	26	H10～H12	豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の形成に向けた人づくり・地域づくりについて
	27	H12～H14	新たな地域社会の構築に向けた社会教育の在り方 ～住民が主体となった社会教育活動の支援方策～
	28	H14～H16	地方分権下における社会教育の在り方と県の役割
<b>子供を取り巻く環境の変化に対応した社会教育への提言</b>	29	H16～H18	次世代をはぐくむ特色ある地域社会の形成
	30	H18～H20	家庭教育支援の在り方と方策
	31	H20～H22	子どもの成長を支える社会教育の役割 ～地域の教育力向上のために～
	32	H22～H24	社会教育の新しい展開をめざして –学校・家庭・地域が連携する仕組づくりについて–
	33	H24～H26	これからの家庭教育支援のあり方について ～横の連携と縦の接続
	34	H26～H28	学校を支える地域と社会教育
	35	H28～H30	①社会教育関係施策について ②県有青少年教育施設の在り方について
<b>誰一人取り残さない社会の実現に向けた社会教育への提言</b>	36	H30～R2	社会教育と子供の貧困
	37	R2～R4	誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて ～全ての人が参画し、共に学び合う社会教育のあり方～
	38	R4～R6	新しい時代における社会教育—社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて—

## 2 国の教育振興基本計画や社会教育関連法令の変遷

社会教育法をはじめとする社会教育関係法令が戦後間もなく制定されて以来、地域における学習活動の基盤である公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の充実や社会教育指導体制の整備など、我が国の社会教育行政は着実に進展してきた。こうした中で、社会教育行政は、社会の変化に伴い人々の多様化・高度化する学習ニーズや生涯学習社会の進展等の新たな状況に対応した社会教育の推進が求められている。

こうした社会状況が変化する中、教育の在り方や方針も検討を重ね具体的な方向性を示してきた。

ここでは、社会教育関連の法令を含め時代の流れに沿って変遷を整理した。

### <ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）・OECD（経済協力開発機構）>

S40年 (1965)	ユネスコ成人教育推進国際委員会ポール・ラングラン「生涯教育」提唱 ➡ S45(1970)年 ラングラン著『生涯教育入門』
S47年 (1972)	ユネスコ教育開発国際委員会 フォール報告「未来の学習」 ➡ 『生涯教育入門』を基礎に行った研究と議論の成果を報告
S48年 (1973)	OECD 報告書「リカレント教育：生涯学習のための一戦略」 ➡ リカレント教育の制度化を提唱
H8年 (1996)	ユネスコ 21世紀教育国際委員会 ドロール報告「学習：秘められた宝」 ➡ 21世紀へ向けた教育や学習の指針となる「学びの4本柱」を示す OECD 教育大臣級会議 「万人のための生涯学習の実現」 声明発表

### <教育振興基本計画・審議会の答申等>

S46年 (1971)	社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」 ➡ 生涯にわたる学習を支える社会教育を生涯教育の観点から体系化を図る等の提言
S49年 (1974)	派遣社会教育主事事業 開始（平成10年終了） ➡ 国の助成制度により市町村へ配置
S56年 (1981)	中央教育審議会（以下、中教審）答申「生涯教育について」 ➡ 「生涯教育」と「生涯学習」の違いやその概念を示す
S60年 (1985) ～ S62年 (1987)	臨時教育審議会「教育改革に関する第一（～第四）次答申」 ➡ 「生涯学習」の語を主に用いる、文部省社会教育局を生涯学習局（当時）に改編する等の教育改革推進に影響を与える
H2年 (1990)	中教審答申「生涯学習の基盤整備について」 ➡ 本答申の後に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（生涯学習振興法）が成立

H4 年 (1992)	生涯学習審議会（以下、生涯審）答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」 ➡ 生涯審最初の答申で、青少年の学校外活動の充実や現代的課題に関する学習機会の充実等の具体的な提言する
H10 年 (1998)	生涯審答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」 ➡ 行政への住民参加や地域社会の活性化、ネットワーク型行政の必要性を指摘
H11 年 (1999)	地方分権一括法
H18 年 (2006)	教育基本法 全部改正
H19 年 (2007)	放課後子ども教室事業 開始
H20 年 (2008)	第1期教育振興基本計画（平成20年7月1日 閣議決定） ➡ 学校・家庭・地域の連携・協力の強化や社会全体の教育力向上等を施策 中教審答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」 ➡ 知識基盤社会の時代を担う子供たちの「生きる力」を育む学校外活動の充実や地域における家庭教育支援の充実、学校を社会全体で支援するための仕組みづくり等に関する提言 学校支援地域本部（委託事業）開始（平成29年～地域学校協働活動推進事業）
H25 年 (2013)	第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日 閣議決定） ➡ 教育における多様性の尊重、ライフステージに応じた「縦」の接続、社会全体の「横」の連携・協働、現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働、の共通理念を設定
H27 年 (2015)	中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」 ➡ 子供の成長を支えるコミュニティ・スクールの在り方や地域学校協働本部の構築に関する提言
H30 年 (2018)	第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日 閣議決定） ➡ 生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを政策の中心とする 中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 ➡ 人口減少や高齢化、貧困、孤立など多様化し複雑化する課題に対して、人づくり・つながりづくり・地域づくりの視点で、社会教育の意義や役割を提言



R4 年 (2022)	中教審生涯学習分科会「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」 ➡ 全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育の充実に向けた提言
R5 年 (2023)	第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年 6 月 16 日 閣議決定） ➡ 持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上

### <生涯学習・社会教育関連法令>

H11 年 (1999)	地方分権一括法（必置規制の見直しや規制緩和として社会教育法等の改正を盛り込む）
H17 年 (2005) ～ H18 年 (2006)	「平成の大合併」（政府主導で行われた市町村合併） ➡ 自治体を広域化することで行財政基盤を強化し、地方分権を推進
H20 年 (2008)	社会教育法第 9 条の 3 改正（社会教育主事の指導助言対象に学校も含む）
H29 年 (2017)	社会教育法改正

## 3 静岡県の教育計画及び社会教育関連の主な施策や事業

前項で示したように、世界的な時代背景に伴って国が示してきた法令等を受け、静岡県の教育がどのように変化してきたか、特に社会教育関連の施策の変遷をまとめた。ここでは、昭和 50 年頃からの時代の変化を数年ごとのまとめりとして、その期間の組織の改編、施策や業務の移り変わりを整理した。

### (1) 昭和 50 年度社会教育課等の主な事業

昭和 50 年度の社会教育関連（スポーツ及び文化振興を含む）の事業は主に社会教育課（文化財室を含む）、青年教育課、幼少年教育課、体育保健課が担当していた。社会教育課が関連する主な施策は、以下のとおりである。

- ・生涯教育の振興（県社会教育委員会）
- ・市町村社会教育指導層の充実と資質の向上（市町社会教育関係者研修、社会教育主事等の社会教育人材の養成等）
- ・団体および学級指導者の育成（PTA 指導者、婦人教育や同和教育指導者研修等）
- ・成人教育関係学級（婦人学級、家庭教育学級、高齢者学級等）の開設の奨励
- ・社会教育関係団体の指導育成
- ・芸術文化活動の奨励と顕彰
- ・文化財保護等

(2) 静岡県教育中期計画「新しい時代への挑戦ー学び続けるためにー」(昭和62年度から平成7年度まで)

同 後期推進計画(平成5年度から平成7年度まで)

目指すもの：明日に向かってたくましく生き抜く心豊かな県民の育成

生涯学習体系への移行を目指して、人生の各時期における様々な課題に対し、多様な学習機会が用意され、県民が生涯を通じて効果的に学習ができるよう、教育行政を総合的に推進していく内容となっている。

後期計画では、学校週5日制に関する施策を追加した。また、教育課題の一つとして、青少年非行やいじめが急増している背景により児童生徒の心の問題を挙げている。

昭和62年度の社会教育関連(スポーツ及び文化振興を含む)の事業は主に社会教育課、青少年課、文化課、体育保健課が担当していた。社会教育課が関連する主な施策は、以下のとおりである。

- ・生涯学習体系への移行を目指した教育体制の整備(社会教育委員会)
- ・人格の基礎を培う家庭教育の推進(PTAや婦人教育指導者研修等)
- ・豊かな人生をつくりだす成人学習の充実(学校開放や社会教育人材の養成等)
- ・国際感覚を育てる教育の推進
- ・人権を尊重する同和教育の推進

青少年の社会教育活動の奨励や青少年の健全育成及び環境整備は青少年課が、文化財保護や芸術文化の振興等は文化課が所管していた。

(3) 新世紀教育計画 第一期実施計画(平成7年度から平成10年度まで)

同 第二期実施計画(平成11年度から平成13年度まで)

基本目標：豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の形成

教育を取り巻く環境が大きく変わりつつある21世紀を挟む計画期間であり、その変化への対応を生涯学習振興の観点に立って計画策定されている。

一人一人の豊かな感性や創造力の育成に向けて、生涯にわたる学習環境の整備、学校教育や社会教育、青少年の教育の充実及び推進、文化の創造やスポーツの振興等のあらゆる分野の施策が計画されている。

平成7年度の社会教育関連(スポーツ及び文化振興を含む)の事業は主に社会教育課、青少年課、文化課、体育保健課が担当していた。社会教育課が関連する主な施策は、以下のとおりである。

- ・生きがいに満ちた生涯学習の振興
- ・自己を高め、うるおいと豊かさをもたらす成人の学習活動の振興(社会教育委員会)
- ・豊かな人格の基礎をはぐくむ家庭教育への支援
- ・個人の尊厳を認め合う人権尊重の教育の推進
- ・社会の様々な教育への要請に応える指導者の育成(社会教育人材の養成等)
- ・少子高齢社会、男女共同参画社会への対応(高齢者や女性の生涯学習の促進等)
- ・内なる国際化の推進と異文化との交流・共生

#### (4) 「人づくり」2010 プラン（平成 14 年度から平成 17 年度まで）

##### 同 後期計画（平成 18 年度から平成 22 年度まで）

基本目標：未来をひらく「意味ある人」づくり

基本方針：「豊かな感性、確かな知性、健やかな心身」の育成

「意味ある人」：平成 11 年 10 月に「静岡県人づくり百年の計委員会」提言「生涯学習社会を生きる人」を支える生涯学習の基盤整備を最初に掲げ、学習の「場」である学校、家庭、社会における教育の充実に向けて、「開かれた学校づくり」をはじめ家庭教育支援や青少年教育を推進し、文化・スポーツの振興を図る内容となっている。

後期計画では、新たな教育課題に的確に対応できる施策等の見直しを図り、少子・高齢社会に起因する教育課題に対して、青少年教育や高齢者教育の充実を推進している。

平成 14 年度の社会教育関連（スポーツ及び文化振興を含む）の事業は主に社会教育課、青少年課、文化課、スポーツ振興室が担当していた。社会教育課が関連する主な施策は、以下のとおりである。

- ・推進体制の充実と学習活動の支援
- ・生涯学習社会を支える指導者の養成（社会教育人材の研修及び養成）
- ・家庭の教育機能を高める学習機会の充実（子どもの読書活動推進）
- ・社会全体で家庭教育を支援する体制づくり（家庭教育支援）
- ・社会性をはぐくむ青少年の体験学習の推進

#### (5) 静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン（平成 23 年度から平成 26 年度まで）、第 2 期（平成 26 年度から平成 29 年度まで）

基本目標：「有徳の人」の育成

施策展開の基本的な考え方：縦の接続と横の連携で育む

「有徳の人」を育むために、生涯学習の考え方の下、ライフステージに応じた学びの場の充実を図る「縦の接続」と家庭、学校、地域や職場の「横の連携」を推進し、人生を豊かにする文化・スポーツを振興する内容が掲げられており、いじめや不登校、人間関係の希薄化、若者の就職や雇用の問題などの課題に対応することが求められている。本計画は教育基本法改正（平成 18 年 12 月）を受け、教育委員会と知事部局、警察本部が連携して作成したものである。

平成 23 年度の社会教育関連（スポーツ及び文化振興を含む）の事業は主に社会教育課、文化財保護課、スポーツ振興課が担当していた。社会教育課が関連する主な施策は、以下のとおりである。

- ・生涯学習社会の実現に向けた体制づくり（生涯学習情報の発信等）
- ・生涯学習社会を支える指導者の養成（社会教育人材の研修及び養成）
- ・幼児期・青少年期・成年期以降の教育の充実（家庭教育支援、子どもの読書活動推進、学校支援地域本部、青少年の健全育成等）
- ・連携・協働による家庭教育、社会教育の充実（通学合宿、放課後子ども教室等）
- ・高度情報社会への対応（ケータイ等の安全教室等）

なお、組織改編により芸術文化の振興等は、平成 22 年度から文化・観光部文化政策課が所管することとなった。また、青少年の社会教育活動の奨励や青少年の健全育成及び環境整備等の事業を所管していた青少年課は、平成 21 年度から社会教育課に統合された。

#### (6) 静岡県教育振興基本計画（平成 30 年度から令和 2 年度まで）

基本理念：「有徳の人」の育成

「有徳の人」の育成に取り組むため、「有徳の人」づくり宣言（「文・武・芸」三道の鼎立を実現します」、「生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します」、「地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現します」）に基づき、3つの体系で施策を推進する。子供の貧困等の社会的な問題を課題として認識し、それに対応する施策を推進している。

平成 30 年度の社会教育関連（スポーツ及び文化振興を含む）の事業は主に社会教育課、文化政策課、文化財保護課、スポーツ振興課が所管していた。社会教育課が関連する主な施策は、以下のとおりである。

- ・「知性を高める学習」の充実（読書活動の推進（子どもの読書活動推進を含む））
- ・グローバル人材の育成（日中青年代表の交流等）
- ・地域ぐるみの教育の推進（家庭教育支援、地域学校協働本部、放課後子ども教室、通学合宿、社会教育人材の研修及び養成、社会教育施設の利用推進）
- ・誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進（青少年の健全育成関連）

#### (7) 静岡県教育振興基本計画（令和 3 年度から令和 7 年度まで）

基本理念：「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

誰一人取り残さない教育を実現し、「有徳の人」を育成するため、「有徳の人」づくり宣言に基づいた3つの基本方向の下、教育施策を総合的に推進する。家族形態・地域コミュニティの変化や社会問題の多様化などの現状やその課題を認識するとともに、施策を進める上での共通の視点として、SDGs の推進等を挙げている。

令和 3 年度の社会教育関連（スポーツ及び文化振興を含む）の事業は主に社会教育課、文化政策課、文化財課、スポーツ振興課が所管していた。社会教育課が関連する主な施策は、以下のとおりである。

- ・「知性」・「感性」を磨く学びの充実（家庭教育支援、子どもの読書活動推進）
- ・多様性を尊重する教育の実現（青少年の健全育成）
- ・グローバル・グローバル人材の育成（日中青年代表の交流、青少年リーダー養成）
- ・生涯を通じた学びの機会の充実（社会教育施設の利用推進、障害者の生涯学習）
- ・地域ぐるみの教育の推進（地域学校協働本部、放課後子供教室、家庭教育支援関連、社会教育人材の研修及び養成、青少年の健全育成）

#### 4 社会教育の変遷のまとめ

(1) ユネスコの「生涯教育」の提唱後、日本においても社会教育行政の在り方に大きな転換が求められた。

その後、各種審議会での答申を受け、「生涯学習」の体制整備を図るなど時代に合わせた教育行政へと変化していった。また、教育基本法の改正に伴う教育振興基本計画の整備などにより、21世紀以降の新しい時代の教育の方向性が示され、学校・家庭・地域の連携・協力の強化や社会全体の教育力向上を目指すために、社会教育の充実が一層求められてきた。

静岡県においても時代の変化や国等の方針に従って、教育の在り方やそれを支える行政組織の見直しを行ってきた。時代に求められる施策を行う目的で、教育行政組織も変化してきており、12ページの表は昭和45年からの教育委員会内の組織変遷を図にまとめたものである。

(2) 21世紀を迎え、教育を取り巻く環境が大きく変わり、生涯にわたる学習環境の整備や、学校教育や社会教育及び青少年教育の充実が求められるようになった。

特に、社会教育分野は、生涯学習の振興をはじめ、成人の学習活動の振興や家庭教育への支援、社会教育を担う指導者の育成など、地域の基盤づくりの大きな役割を担っていた。

(3) 平成から令和、そしてこれからの社会は予測困難な時代であり、子供の貧困や家庭環境・地域社会の変化に伴う社会問題が多様化してきている。

こうした社会的な課題を踏まえ、静岡県教育振興基本計画では、「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた取組をはじめ、全ての人がウェルビーイングを実現し、共に学び支え合う生涯学習を目指した教育が求められている。

今後の社会教育は、「誰一人取り残さない社会」の実現に向け、家庭教育支援や地域学校協働活動などを推進し、生涯を通じた学びの機会の充実を図り、全ての人に学びを届ける役割がある。

表 教育委員会事務局組織の変遷（年度別）

S31～教育研究所  
 S32～中央図書館英文庫  
 S32～東中西教育事務所  
 S37～三ヶ日青年の家  
 S37～焼津青少年の家  
 S44～中央図書館  
 S44～朝霧野外活動センター

年度	総務課	企画調査課	経理課	福利課	学校教育課	社会教育課	青少年 対策室	青少年	体育保健課	観音山少年自然の家			
48							青少年 教育課	青年		情報処理教育センター			
49													
50							文化財室						
51	企画総務室	教職員課				成人家庭教育課	青少年指導課	文化課					
53					特殊教育室								
54	企画調整課	行政課	施設課		高校教育課	義務教育課	特殊教育課	社会教育課					
55									美術博物館建設準備室				
56										春野山の村（～H19）			
57	総務課		財務課				青少年対策室			教育相談センター			
58													
59	企画室								県史編さん室				
60													
61										県立美術館			
62							青少年課						
63							生涯学習推進室			高校総体準備室			
H元										富士山麓山の村（～R元）			
2		生涯学習室								高校総体準備室			
3			同和教育室							県立水泳場			
4		生涯学習課											
5									静岡国体準備室				
7								文化企画室		県総合教育センター			
8									スポーツ振興室				
9			人権同和教育室										
10						養護教育課		高文祭推進室		スポーツ振興室			
12	教育総務課	生涯学習企画課											
20						特別支援教育課				静東・静西教育事務所(H19)			
21	教育政策課	人権教育推進室			学校教育課	高校再編整備室	特別支援教育推進室	学校人事課	社会教育課	スポーツ振興課			
22									文化振興業務を 知事部へ移管	文化財保護課			
23		情報化推進室								埋蔵文化財センター（～H30）			
24					高校教育室	小中学校教育室	特別支援教育室						
25													
26	健康安全教育室	情報化推進室			高校教育課	義務教育課	特別支援教育課						
27									健康体育課	知事部局へ移管			
28													
29							幼児教育推進室						
30													
R元									文化財行政を 知事部へ移管	全国推進校室総			
2				教育厚生課									
3				教育施設課									
4		教育DX推進課							図書館整備室				
5									新図書館整備課				
6	教育総務課	教育政策課	教育DX推進課	財務課	教育施設課	教育厚生課	高校教育課	幼児教育推進室	義務教育課	特別支援教育課	社会教育課	新図書館整備課	健康体育課

## 第2章 新しい時代における社会教育とウェルビーイングの実現

### 1 第38期静岡県社会教育委員会の「ウェルビーイング」の捉え方

前章の4でも述べられているが、地域における生涯学習振興への要請及び社会情勢の変化とあいまって、社会教育の役割やニーズも多様化してきた。社会教育に対する地域の基盤づくりへの期待もその一環である。令和6年6月、中央教育審議会が「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問を受けたのもその流れである。

ウェルビーイングについて、国レベルでは、令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という総括的な基本方針が掲げられた。

また、中央教育審議会にあっても、第12期生涯学習分科会では、上記計画を受け、第11期分科会までの議論をもとに、社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材について重点的に議論を重ね、社会教育人材部会における調査審議も経て、議論の整理がとりまとめられた。ここでは、ウェルビーイングを目指す上で、障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠であることが打ち出されている。

上述の第4期教育振興基本計画についてさらに詳しく述べると、この計画策定のために出された中央教育審議会答申『次期教育振興基本計画について』（令和5年3月）にあつて、ウェルビーイングを「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」と捉えている。それは、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。ただし、これは、国や地域の文化的・社会的背景により異なるものであり、一人一人の置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方があり得ることから、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念であるとしている。ウェルビーイングを実現させることは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるとしている。日本にあつては、とりわけ教育を通じての日本流のウェルビーイングの向上を図っていくための方策を探っており、特に生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングを実現していくことを重要視している。このような議論を受け、ウェルビーイングにはさらに次の2側面があるとしている。

その第1は、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイングである。これは、自己肯定感や自己実現などの獲得的要素で構成され、いわゆる「個人のウェルビーイング」と呼ばれることもある。第2は、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイングである。これは、利他性、協働性、社会貢献意識などの協調的

要素で構成され、いわゆる「社会のウェルビーイング」と呼ばれることもある。

これら両者のうち、どちらにウエイトを置くかなどについては、国や文化圏によって捉え方はさまざまであるが、日本の場合、これまでの社会・文化的背景を考慮すれば、自己肯定感や自己実現を獲得すべきという時代の要請的な観点と、もともと日本人が得意としている協調的な観点のバランスを求める方向性を採っている。ただし、後者については、いわゆる「同調圧力」につながるような組織への帰属を前提とした閉じた協調ではなく、他者とのつながりや関わりの中で共創する基盤としての協調という考え方が重要である、と断っている。上記計画にあって、日本社会に根差した「調和と協調 (Balance and Harmony)」に基づくウェルビーイングを教育による向上を求めようとしているのは、両者のウェルビーイングの間のバランスを保とうとしているからである。

その上で、両者は必ずしも二項対立の関係ではないものの、中央教育審議会第11期生涯学習分科会は、中央教育審議会生涯学習分科会『第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～』（令和4年8月）を提出しており、ここでは、生涯学習と社会教育の特徴の違いから、両者の実現に向けた観点の違いについて言及している。

それによると、「個人のウェルビーイング」の実現にあっては、生涯学習の主体である学習者の観点を有している。つまり、生涯にわたる個人の成長を目的とする学習を考えた場合、個人のライフステージに応じて生じる課題はそれぞれ異なるため、各個人・各時期における異なるさまざまなニーズに応じて学習し、それぞれで生じた課題を解決することにつながるという側面を強調している。一方、「社会のウェルビーイング」の実現にあっては、生涯学習支援の1つの領域としての社会教育、それを通じての人々の学習活動を中心とした地域づくりという観点を有している。これは、学習活動を通じての地域住民の信頼関係や相互支援の気風の構築を期待しているものであり、その構築が社会基盤形成の一端を担うという考え方に基づくものである。この考え方によれば、社会教育が適切に機能すれば、地域コミュニティの基盤がより安定し、地域住民の生活の安定や自己実現に向けた活動にもつながる。この場合、地域における社会教育を振興すれば、地域全体が安定するとともに、地域コミュニティを主体的に形成する地域住民の意識や活動が活性化するに違いないという側面を強調している。

本県の社会教育行政における本委員会の役割や、課せられた諮問内容を考慮すれば、本委員会が捉えるウェルビーイングは、どちらかと言えば「社会のウェルビーイング」の実現にウエイトを置くものである。とりわけ、最近の報告書にも見られるように、社会教育における多様性や包摂性を重要視する流れにあって、本委員会としては、さまざまな学習者同士の「つながり」を大切にし、人と人とをつなげる、

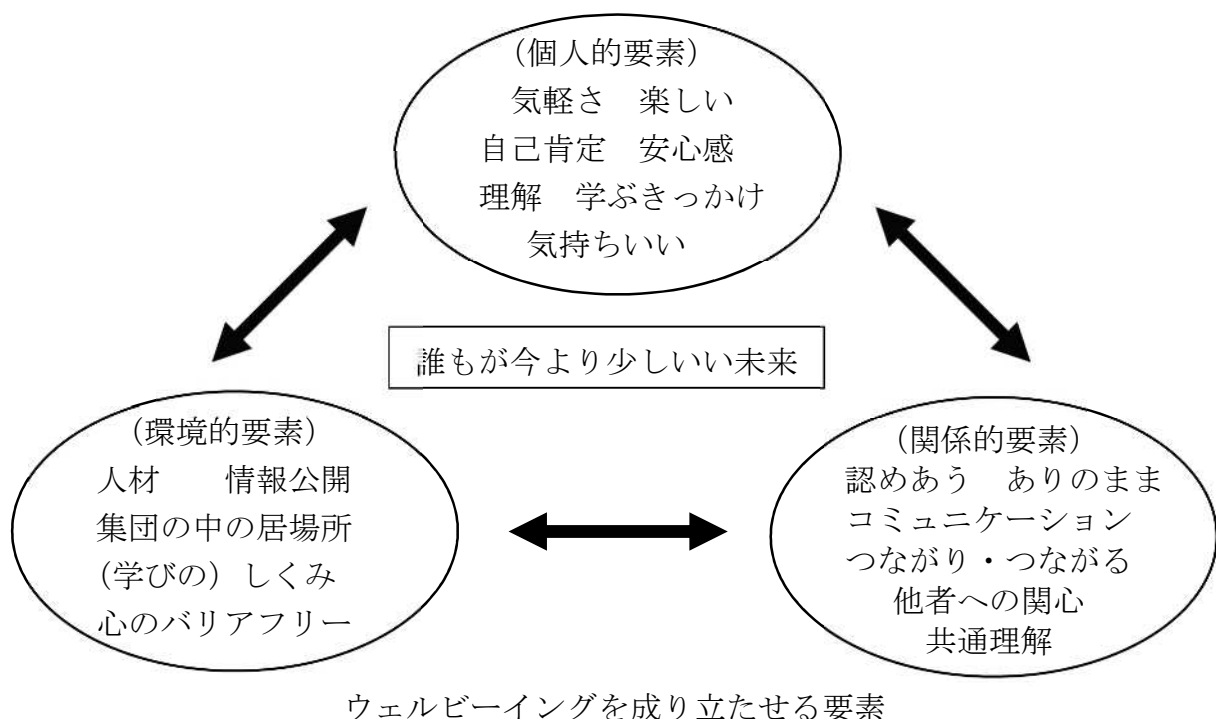


人と人がつながる場所（学びの場）を提供していくことこそ重要であると考えている。このようなつながりの場がそれぞれの居場所となることこそ、ウェルビーイングの実現にあって重要であろう。

## 2 ウェルビーイングを成り立たせるための要素について

第7回委員会において、社会や個人のウェルビーイングを成り立たせるための要素について、3つのグループに分かれて意見出しを行い、全体で共有したものが下図になる。出された要素は、個人の内面に関するもの（個人的要素）、人と人との関係性に左右されるもの（关系的要素）、人との関係性を取り巻く環境的なもの（環境的要素）の3つに分けてまとめた。

それぞれの要素は常に関係し合い、ウェルビーイングを実現するためには、要素の相互関係にも注意することが大切である。



ウェルビーイングを成り立たせる要素

## 3 社会教育が関わる要素

上記2でまとめた要素のうち、特に社会教育が関わる要素について、第8回委員会で協議した。各委員の考える要素については、以下に示すとおりである。

### ➤ 「学びの環境（仕組み、きっかけ）」

様々な年代が自由に選択し、学び、体験し、交流することにより自己肯定感を高め、やりがいや生きがいを感じられ、ウェルビーイングの実現ができるのではないかな。

### ➤ 「自己肯定と他者の尊重」と「つながりとコミュニケーション」

学びの動機づけ、学ぶ意欲がある人への支援や学ぶ場、学ぶ仲間づくりの支援が社会教育でいうウェルビーイングのためには必要ではないかな。

- 「学びの仕組み」と「つながり」  
「集まる学びの仕組み」という学びの場。自主的に参加した後、さらにその人たちがつながっていけば良い。
- 「学習する場を提供する」ことで「コミュニケーションを図る場所」「居場所」にもつながってくる。
- 美術館などの施設と非常に関わりある学校と全く関わらない学校がある。これは平等でないというのは当たり前の考えだが、これを平等にしなければならない。GIGAスクール構想と社会教育との連携などができれば良い。
- 「人とのつながり」、「役割がある」  
役割は自然発生的にできてくる。それを自由に選べる、誰かと比べることがない幸せは、社会教育の取組によって高められることではないか。
- 「他者への関心」と「学ぶきっかけ」  
自分と同じ興味を持つ人、自分とは全く違う多様な価値観を持っている人など、さまざまな人がいることを知るきっかけとなる。また、オンライン活動で新しい情報を得たり、新たな技能を身に付けたりするなど、公平に誰もがアクセスできる。
- 「自己肯定」と「つながる」  
自分も相手も意識する中での「自己肯定」が大切である。また、誰でも、いつでもつながる。そして、自分のことも相手のことも大切に思える中（場）で、安心して学べる仕組みをつくることが大切である。
- 「新しい生活様式」を身に付けるところが、一番、社会教育と親和性が高い  
居心地のいい場所をつくる術（すべ）を学んだり、人との付き合い方、人とのつながり方を学んだりすることも社会教育の一つである。
- 自己と他者、つながりの中で学びがあり、この学びがウェルビーイングにつながっていく。そのため、学びの場を作っていくことが重要。また、「つながること」「認め合う」そのための「居場所がある」ことが重要である。

各委員の出された要素では、共通する部分として「つながり」「コミュニケーション」「学びの環境」が挙げられた。社会教育には自己と他者のつながりの中で学びがあり、学びの場を作ること、居場所があることが重要である。

時代とともに社会環境が変化する中、人との関わり方も電子ツールを手段とした新たな形も生まれている。こうした新しい時代においても「つながり」が大きな要素であることが言える。

## 4 社会教育の役割と方向性

第35期・第36期社会教育委員会にて、社会教育の強みや特徴について整理した。社会教育では、教える者と学ぶ者が状況によって流動的・循環的に交代し、互いに教え合い、学び合う関係性（相互教育性）がより強く見られ、このことを地域の構成員一人一人が意識することで、地域の豊かな学びが生み出されていく。また、図書館や青少年教育施設等の社会教育施設は、個人の学びの場であると同時に、学び合い・交流の拠点ともなる。多様な人々が交流し学び合い、その成果をまた持ち帰っていくプラットフォームの役割こそ社会教育の強みであるとまとめている。

第37期では、全ての人々が参画し、共に学び合うことの難しさや、地域社会のニーズの多様化に現状の制度や仕組みが追いついていないなど、共生社会に向けた社会教育の必要性をまとめている。

こうした議論の経緯からも、ウェルビーイングの実現に向けて、社会環境やニーズの変化を踏まえ、それに対応することを考えていく必要がある。

あらゆる場面で何を目的として活動していくべきかを明確にすることが重要であり、本委員会では、社会教育が担える役割を「全ての人に学びの場を保障、提供すること」と考え、この役割を果たすための活動を計画すべきである。

また、新しい時代の社会教育の方向性を「さまざまな主体とのつながりを意識した学びの場を創出すること」とし、現在行っている活動はもちろん、今後計画する活動においても新しい時代の全ての人々のニーズに応じることを求めている。

特に、本委員会では「つながり」を意識した活動を行うことがウェルビーイングの実現には最も重要であると考えている。これからの社会教育が、個人の成長、地域社会の発展の中心となり、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の好循環の持続的な社会を実現するためにも、現在の活動を「つながり」に着目して確認する必要性を提言したい。

### 社会教育が担える役割

「全ての人に学びの場を保障、提供すること」

### 新しい時代の社会教育の方向性

「さまざまな主体とのつながりを意識した学びの場を創出すること」

### 第3章 ウェルビーイングの実現に向けた社会教育

#### 1 「今ある事業をウェルビーイングの視点で、つながりで見よう」

第38期静岡県社会教育委員会では、社会教育がウェルビーイングの実現に寄与するためには、「つながり」が大切な視点（要素）であり、現在の活動を振り返る必要性について第2章で述べた。

現在の活動を振り返ることで、新たな「つながり」の必要性やつながり方を修正するきっかけにするために、振り返りの方法を次に示すこととする。

#### 2 チェックシートの内容と活用のすすめ

本委員会では、「つながりチェックシート」（巻末資料に掲載）を作成し、各自が行っている活動を「つながり」の視点で捉えるツールとして活用できればと考えた。

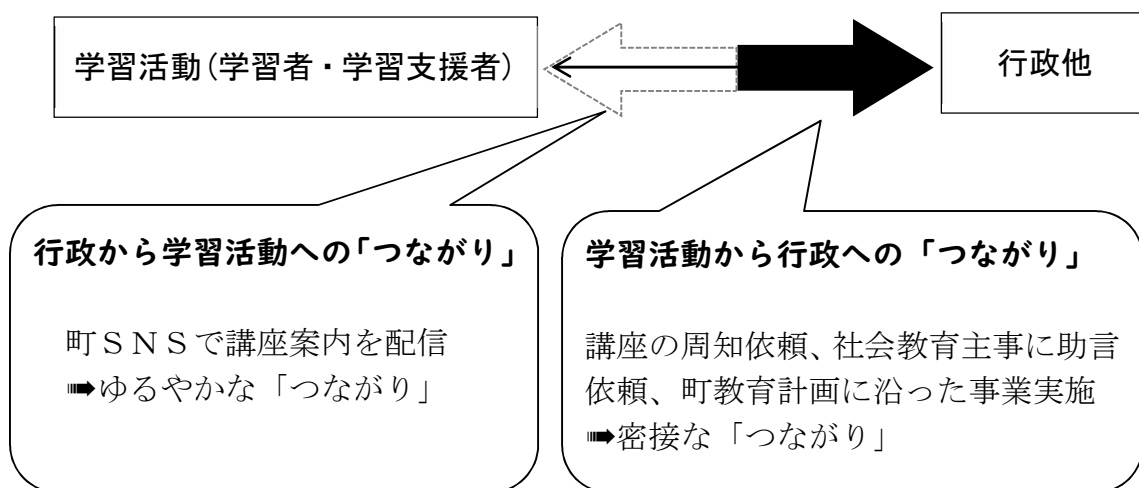
チェックシートのチェック項目は、「取組に関わる人や団体等とのつながり」と「そのほかの大切にしたい視点や手段」の2つである。つながりのチェックでは、矢印の太さや向きによってつながりの状況を可視化することができ、取組の推進や見直しの参考となると考えられる。

具体的な記入の仕方については枠内に示すとおりである。

#### チェックの仕方（※自己評価で構いません）

- ・ゆるやかな「つながり」の場合、線を引く
- ・密接な「つながり」の場合、塗りつぶす

例)



### 3 チェックシートの活用例

第38期静岡県社会教育委員が関係している以下の取組について、「つながりチェックシート」を用いて自己分析・自己評価した結果を掲載した。

「つながり」についての今後の方向性は、委員会で出された新たな視点と併せて示している。

#### 【取組名】

- ・地域防災コミュニティプロジェクト（県立駿河総合高校）
- ・広げよう やさしさ 青葉台を笑顔いっぱいにして（富士市立青葉台小学校）
- ・小南クラブ（裾野市立南小学校区）
- ・つながりを絶やさない 地域福祉メッセージ（長泉町）
- ・街中だがしや楽校 静岡 in 三嶋大社・ゑびす参道（三島市）
- ・オンライン授業（美術館と学校現場をオンラインで結ぶ）（掛川市二の丸美術館）
- ・牧之原市榛原地区生涯学習活動（牧之原市）
- ・生涯学習講座（菊川市）

各事例の主体同士の関係性を見ると、密接なつながりばかりでなく、ゆるやかなつながりもある。また、つながりが満足でない主体やこれまでつながりがなかった主体もある。全体を見ていくと、取組ごとに対象となる人の状況や内容には違いがあり、つながり方も取組によってさまざまである。

つながり方に正解はないが、現在行っている取組を見直すことは大切であり、「つながりチェックシート」を活用するとともに、本報告書の取組例を参考にそれぞれが実践している現在の活動を確認するきっかけとしていただきたい。

## 取組名【地域防災コミュニティプロジェクト】

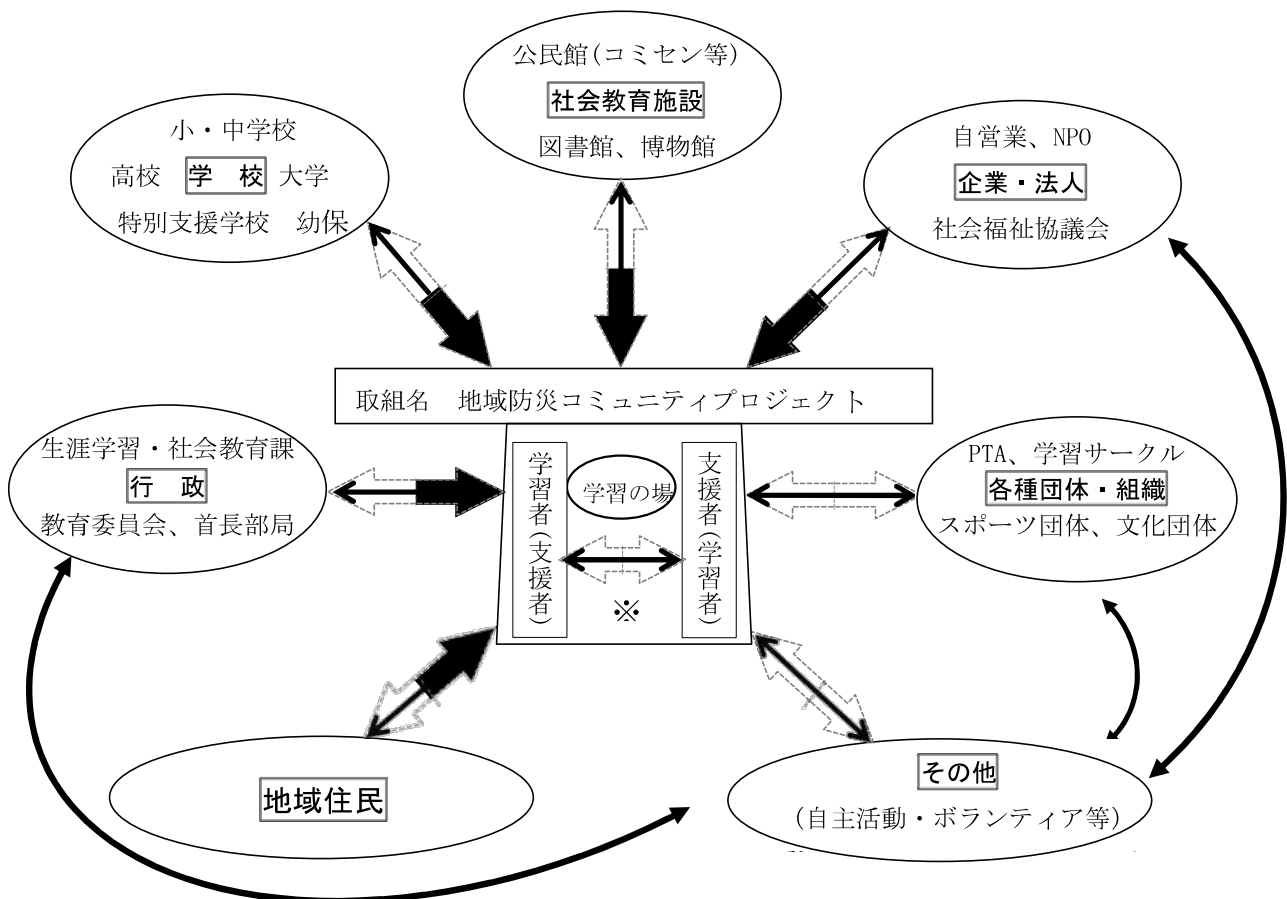
主な学習対象者	静岡県立駿河総合高等学校 2年次生 (243人)
主催者及び実施に関わる連携先	静岡県危機管理部 静岡県地域外交局 静岡市危機管理総室 静岡大学国際連携推進機構 静岡市女性会館 子育て支援センターよしよし 中部電力パワーグリッド 久能の里 自治会3地区 トヨタユナイテッド静岡 静岡大学
主な学習の場	学校内 連携先
<b>取組の概要</b>	
取組(学習)目標	多様な価値観に触れ、まちの未来創造を地域と共に行う
主な取組内容	① 総合的な探究の時間 (年間 35 時間 週 1 時間) ② 静岡市防災危機管理総室ガイダンス ③ フィールドワーク 6月+夏季休業中自主活動 ④ 中間報告会 10月、11月 ⑤ 最終報告会 12月
<b>ウェルビーイングの実現の視点による活動・取組の分析</b>	
「つながり」の分析 (連携先やその内容、強度等)	
そのほかの要素 (手段)の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先輩から後輩へ引き継がれていくつながり</li> <li>・教員の研修等のネットワークで県内外や国内外の友人との出会い</li> </ul>
<b>ウェルビーイングの実現につながる学習成果の還元</b>	
学習者等の意識の変容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が学ぶことが持続可能な社会の発展につながるという社会貢献の意識を持つようになる。</li> <li>・自分の課題意識が他者の安心につながることを実感する自己肯定感を感じるようになる。</li> </ul>
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域から国、世界まで、共通の課題が存在することに気付き、「地域」の捉えが広がる。</li> <li>・自分の意思を表明し、実践することで地域がより良くなるかもしれないという意識が芽生える。</li> </ul>

## 「つながり」についての今後の方向性

- ・学校という限られた制度の中で、持続的な取組を考え、教職員の指導力の向上を図る。
- ・生徒一人一人が自他の人権を尊重し、自分の意思を表明できる教育課程を継続的に整える。

(委員会が出された新たな視点)

- ・防災の学びが地域をこえた災害時の助け合い、救援支援。
- ・人生の原動力になるというつながり方。
- ・自分の住むまちの当事者として防災訓練に参加する。
- ・全ての関係機関や団体とつながる。
- ・社会教育施設においても事例紹介としてパネル展示。
- ・カリキュラムの中で「ふじのくにジュニア防災士」の資格取得。ふじのくに防災士へ個別対応することは可能。
- ・自宅と学校と、生徒にどちらも「ホームグラウンド」とであると自覚を促す。
- ・防災士等の専門家と連携。



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

## そのほかの大切にしたい視点や手段の分析

◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- お互いを認め合う場づくり □居心地のいい場づくり ■参加者に役割がある(機会がある)
- コミュニケーションの機会 ■学習成果を発信する機会 □参加や学び方を自由に選べる

## 取組名【広げよう やさしさ 青葉台を笑顔いっぱいにして】

主な学習対象者	小学校3年生
主催者及び実施に関わる連携先	富士市立青葉台小学校
主な学習の場	学校 高齢者施設 家庭
<b>取組の概要</b>	
取組(学習)目標	身近な人や地域の人を笑顔にする
主な取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 青葉台にはどんな人がいるのかを考え、笑顔(幸せな気持ち)になるために自分ができることを考える。</li> <li>2 家族、青葉台小の子供、高齢者施設の方等を笑顔にする実践を行う。</li> <li>3 高齢者の会話や歩行の疑似体験を行う。</li> <li>4 肢体不自由な方の生き方や施設に勤める方の気持ち知る。</li> <li>5 今までの学びを振り返り、学年内で伝え合う。</li> </ol>
<b>ウェルビーイングの実現の視点による活動・取組の分析</b>	
「つながり」の分析 (連携先やその内容、強度等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">3年生</div> <div style="font-size: 2em;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">校内の子供・あおば祭り</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>自分が笑顔になる、幸せな気持ちになるときはどんなときなのかを考える。あおば祭りでは、お客さん(校内の子供)を笑顔にする取組を考え実践する。「笑顔で接しよう」と笑顔で声を掛けたら、相手も笑顔になった。もっとみんなに喜んでもらいたい。</p> </div> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">3年生</div> <div style="font-size: 2em;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">社会福祉協議会</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>社会福祉協議会より、白内障や視野狭窄の眼鏡、消音ヘッドホンなどを借り疑似体験を行う。子供は「高齢者は腰が曲がらないと動くことが大変だ」「道路を歩くときは自分たちよりも事故にあいやすいのでは」と感想を持った。</p> </div> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">3年生</div> <div style="font-size: 2em;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">高齢者施設</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>高齢者施設の方から、高齢者との接し方を教えていただき、高齢者と触れ合うことへの垣根が下がる。高齢者施設訪問を行い、手遊び、ダンス、歌など、自分が考えた方法で施設にいる方々と触れ合う。</p> </div> </div>
そのほかの要素(手段)の有無	地域の肢体不自由な方に来校していただき、「なぜ、不自由になったのか、どうやって生活しているのか」などの話を聴く。触れ合いを通じ、その人に合わせた寄り添い方ができた。学んだことをまとめることで、地域にある人・もの・ことを笑顔にすることの喜びを再認識する。
<b>ウェルビーイングの実現につながる学習成果の還元</b>	
学習者等の意識の変容	子供は知ること、行動が変わる。いろいろな人がいることを知り、他者理解が進んだ。高齢者施設の方は、子供たちの来所を待ち望んでいる。高齢者施設の行事を紹介するチラシが学校に届き、そのチラシを見た子供が自主的に参加した。

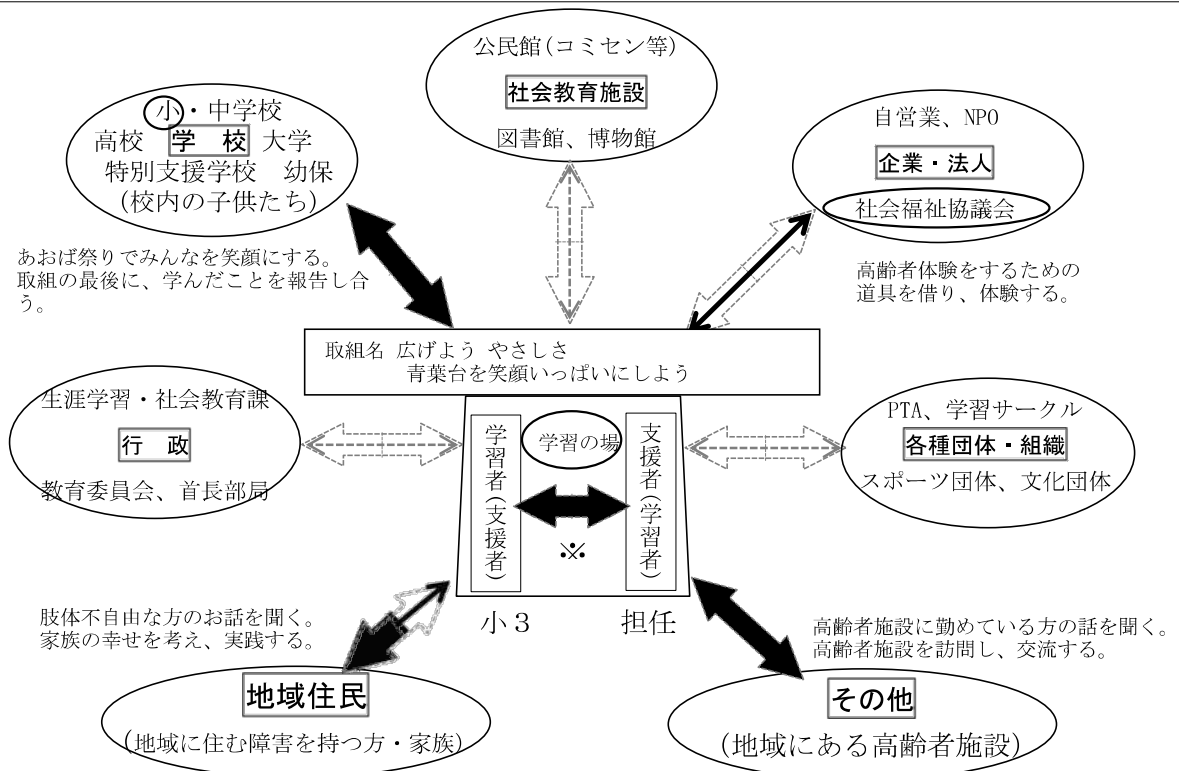


<b>地域づくり</b>	地域にある施設を子供たちが知ることで、子供の視野とやさしさが広がる（子供が地域に入りやすくなる）。地域にある施設の方が、学校と連絡を取りやすくなる。
--------------	--

**「つながり」についての今後の方向性**

- ・「幸せ」という見えにくいものを「笑顔」という言葉に置き換えた。子供たちは活動しやすかった。
- ・高齢者施設との交流では、施設の方は子供の来所を待ち望み、子供は高齢者に喜んでもらうことに喜びを感じるようになった。
- ・次年度の3年生も同じように福祉施設との交流が予想される。
- ・今回担当した教員が他学年を担当するようになったとき、今回のつながりを生かして新たな学習を行うことができるだろう。
- ・地域に住んでいる方との交流は、回を重ねることでより太いつながりになっていく。

- (委員会で出された新たな視点)
- ・普段は知り合えない年齢層と出会うことができる。
  - ・高齢者施設で高齢者との笑顔のつながり、肢体不自由な方との傾聴による寄り添い。
  - ・行政や福祉団体とつながることで地域が一体的に福祉のまちを目指す。
  - ・楽しい、笑いを生む展示。
  - ・介護福祉課などの行政担当課に出前講座。
  - ・世の中は広いこと認識し、その合鍵が笑顔ということを体験を通じて学ぶ。
  - ・高齢者施設のお祭り等を活用し、子どもたちの活動「笑顔」を見てもらう。



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

**そのほかの大切にしたい視点や手段の分析**

◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- お互いを認め合う場づくり
- 居心地のいい場づくり
- 参加者に役割がある(機会がある)
- コミュニケーションの機会
- 学習成果を発信する機会
- 参加や学び方を自由に選べる

しょうなん  
取組名【小南クラブ（小南地域交流クラブ）】

主な学習対象者	裾野市立南小児童・南小校区に住む地域住民・事業に興味のある人
主催者及び実施に関わる連携先	裾野市立南小学校地域支援本部事業 裾野市立南小学校スクールコーディネーター 三ツ石 純子
主な学習の場	裾野市立南小学校会議室・CS ルーム・体育館・グラウンド
<b>取組の概要</b>	
取組(学習)目標	子どもたちの異年齢交流と、地域の方の社会教育を実践することで、地域としての生涯学習を推進していく。また、地域の中で顔見知りを増やし、名前を呼び合う仲間を増やしていく。学校が地域の誰もの居場所としていく。
主な取組内容	漢字検定チャレンジクラブ・オセロ教室・卓球部など。子どもたち・地域の人（保護者を含む）の「やってみたい」をつないで活動とする
<b>ウェルビーイングの実現の視点による活動・取組の分析</b>	
「つながり」の分析 (連携先やその内容、強度等)	<p>地域学校協働本部 ↔ 地域住民</p> <p>学校の課題・地域の課題を共有し、できる時に・できる人が・できることを行っていく。 回覧板や口コミ、学校HPによる情報発信を強化していく。</p>
	<p>学校 ↔ 地域住民</p> <p>学校が子どもの為の場所だけではなく、地域住民にとっても居場所となり、活動に参加したくなる人を増やしていく。</p>
	<p>児童 ↔ 地域住民（中学生以上）</p> <p>活動を通し、住む地区や人の顔と名前が一致し、日常生活の中でも名前を呼び合うような関係づくりをしていく。</p>
そのほかの要素(手段)の有無	地域主体の活動であり、地域学校協働本部が中心となり活動を支えている。年4回開催される地域学校協働本部「夢と輝きの教育推進会」のうち、第2回目に当たる会は子ども参加型とし、地域の意見だけではなく子どもたちの意見や、地域の人と子どもたちの意見交換の場としても活用し、「やってみたい」「やってみよう」・「知りたい」「知っているよ」をつなげる場とすることで、学校を核とした地域づくりに寄与する。
<b>ウェルビーイングの実現につながる学習成果の還元</b>	
学習者等の意識の変容	地域住民の生涯学習への意欲増大。子どもたちの生涯学習への意識向上。それを実践することで自己肯定感が高まり、子どもたち各々が苦手意識を持つ他の教科学習への意欲向上へつながった。 保護者のみで行っていた活動に、地域の方への参加を呼びかけるなど「つながり」が広がった。

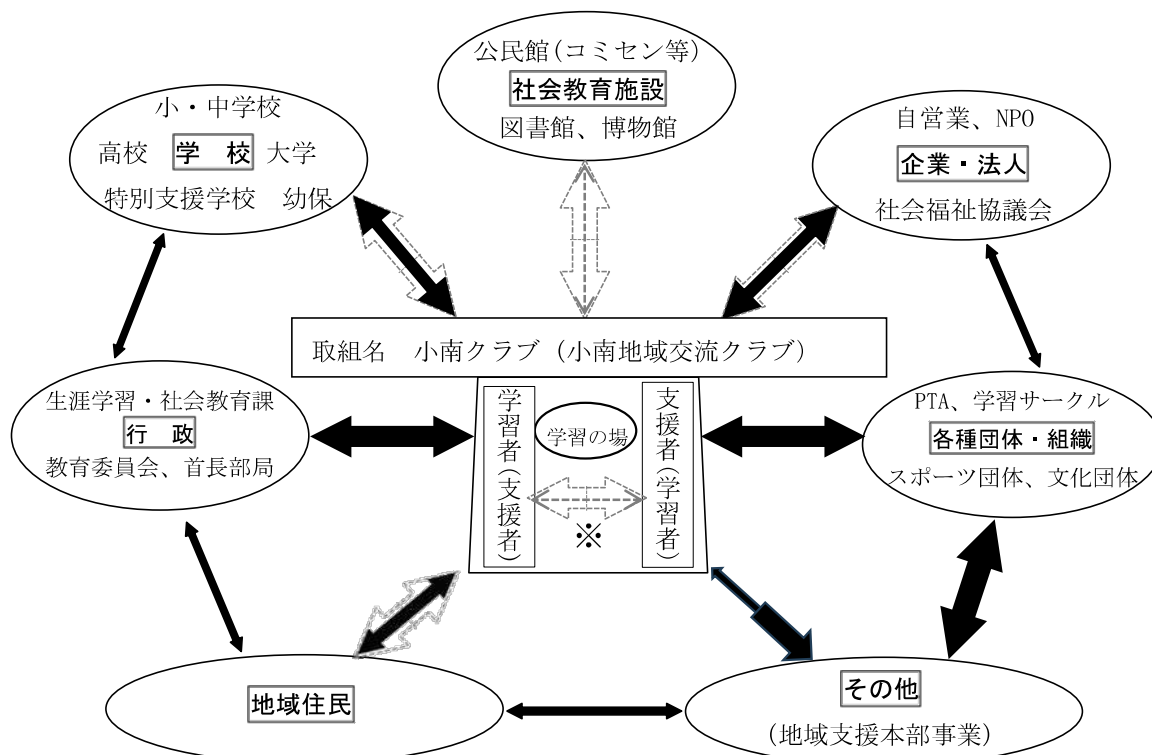
地域づくり	地域の人にとっても居場所となり、義務教育下でない地域の方にとっても自分の学校である意識が強化された。子どもを介し、独居シニアさんがその子どもの家族と仲良くなる事例もあった。顔見知りが増えることで地域の防犯対策にもつながった。
-------	--

### 「つながり」についての今後の方向性

地域と学校が常に学校教育目標である「共に輝く豊かな人」を共有できる関係を継続していく。「～してあげる人」「～して貰う人」ではなく、子どもたちにとっても地域にとっても異年齢交流ができる場となった。子どもたちは、体験活動が選択でき、学習以外でも輝けるモノが見つかった。地域の方は、自分の得意分野を披露し、子どもと一緒に活動することで活力となる。今後も「学校を核とした地域づくり」を意識した活動をしていく。できる人が・できることを・できる時に、を心がけて、無理なく息の長い活動ができるよう情報発信と情報共有を継続していく。

(委員会で出された新たな視点)

- ・お互いに楽しい居場所は本音で話せる交流の場。
- ・大人の学ぶ機会を、小学校の地域学校協働本部が定期的に作り上げる。
- ・居場所は学校だけでなく、コミセンや公民館にも異年齢交流は広がる。
- ・双方の自己実現につながっており、受け手担い手の双方向の矢印が期待できる。
- ・異なる年代層の合同ワークショップの開催。
- ・情報発信の強化として、学校行事や地域の行事等で、子どもたちに発信させる。



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

### そのほかの大切にしたい視点や手段の分析

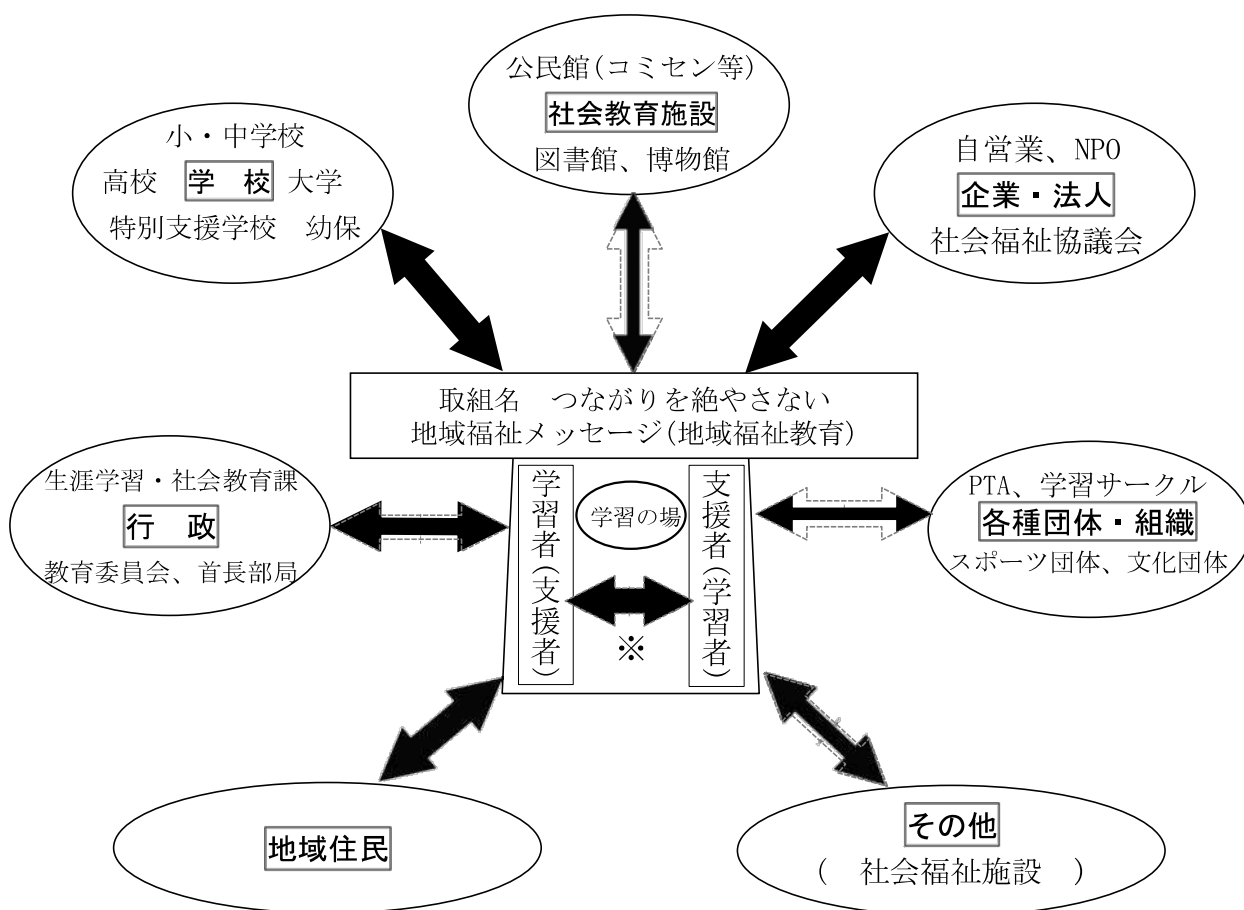
◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- お互いを認め合う場づくり ■居心地のいい場づくり ■参加者に役割がある(機会がある)
- コミュニケーションの機会 ■学習成果を発信する機会 ■参加や学び方を自由に選べる

## 取組名【つながりを絶やさない地域福祉メッセージ(地域福祉教育)】

主な学習対象者	民生委員、学校、地域住民、社会福祉施設職員、行政等
主催者及び実施に関わる連携先	長泉町民生委員・児童委員協議会 社会福祉協議会事務局
主な学習の場	学校、公民館、社会福祉施設等
<b>取組の概要</b>	
取組(学習)目標	地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉法人、NPO 団体、企業等、地域の誰もが地域貢献学習の主体であり、活動を通して地域の新たな課題や資源に気付き、新たなつながりが構築される効果も期待できる。自分の地域に愛着を持ち、地域の一員として同じ地域に住むつながりを相互に一層深めるきっかけになる。
主な取組内容	地域住民とのつながりを絶やさない方法を模索し、台紙に寄せ書きにして民生委員からひとり暮らし高齢者へお届けする活動を月1回実施。この活動に賛同した町内の学校や地域住民からもメッセージや絵手紙が寄せられ、活動の輪が大きく広がり毎月1,200名の地域住民に民生委員から手渡しで配布されている。
<b>ウェルビーイングの実現の視点による活動・取組の分析</b>	
「つながり」の分析 (連携先やその内容、強度等)	<p>メッセージ ↔ 民生委員</p> <p>高齢者等の孤独や孤立を防ぐため、民生委員の地域での見守り活動の一環として本取組みを社会福祉協議会と合同で実施。民生委員が把握する見守りが必要な高齢者等へ毎月届けている。</p>
	<p>メッセージ ↔ 地域住民</p> <p>メッセージを公民館に飾り、地域住民へメッセージとして親しまれていたり、民生委員以外にも受け取った高齢者や地域住民からのメッセージが届き双方のコミュニケーションツールの一つとなっている。</p>
	<p>メッセージ ↔ 学校</p> <p>地域福祉教育の一環として小・中学校で実施。児童・生徒から絵や日常の日記、高齢者等への励ましなど相手を思うメッセージが寄せられている。</p>
そのほかの要素(手段)の有無	民生委員から想いや情報が直接手渡しされることから、行政各課からの協力が増え、高齢者への情報提供もメッセージに寄せられている。
<b>ウェルビーイングの実現につながる学習成果の還元</b>	
学習者等の意識の変容	メッセージを受け取った高齢者等が民生委員へ感謝の気持ちを伝えるなど、それぞれの地域でさまざまなエピソードが生まれている。これまで地域福祉活動に無関心であった人たちも関心が高まり、地域、学校、行政等から継続してメッセージが寄せられている。

地域づくり	本紙が地域福祉のプラットフォームとなり、地域福祉教育活動として取り組んでいる。活動の受け手担い手の垣根を超え、地域の誰かを想い合うつながりを絶やさない活動は5年目となる。
<b>「つながり」についての今後の方向性</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己実現のためのつながり(個)</li> <li>・ 多様な主体によるつながり(団体)</li> <li>・ 孤独孤立を防止した地域、関係機関等とのネットワークの構築(地域)</li> </ul>	
<p>(委員会が出された新たな視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と人の1対1から地域全体のコミュニティが形成。</li> <li>・ 言葉のやりとりによって、社会福祉の仕組みが見えてくる。</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座の受講者が犬の散歩に併せ、わんわんパトロールで見守る。</li> <li>・ メッセージがプラットフォームになり、手渡し先が増えることでつながりも増える。</li> <li>・ ライブ配信による見学の実施。</li> <li>・ 行政と地域住民、地域住民と社会福祉施設とのつながりも考えられる。</li> </ul>	



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

### そのほかの大切にしたい視点や手段の分析

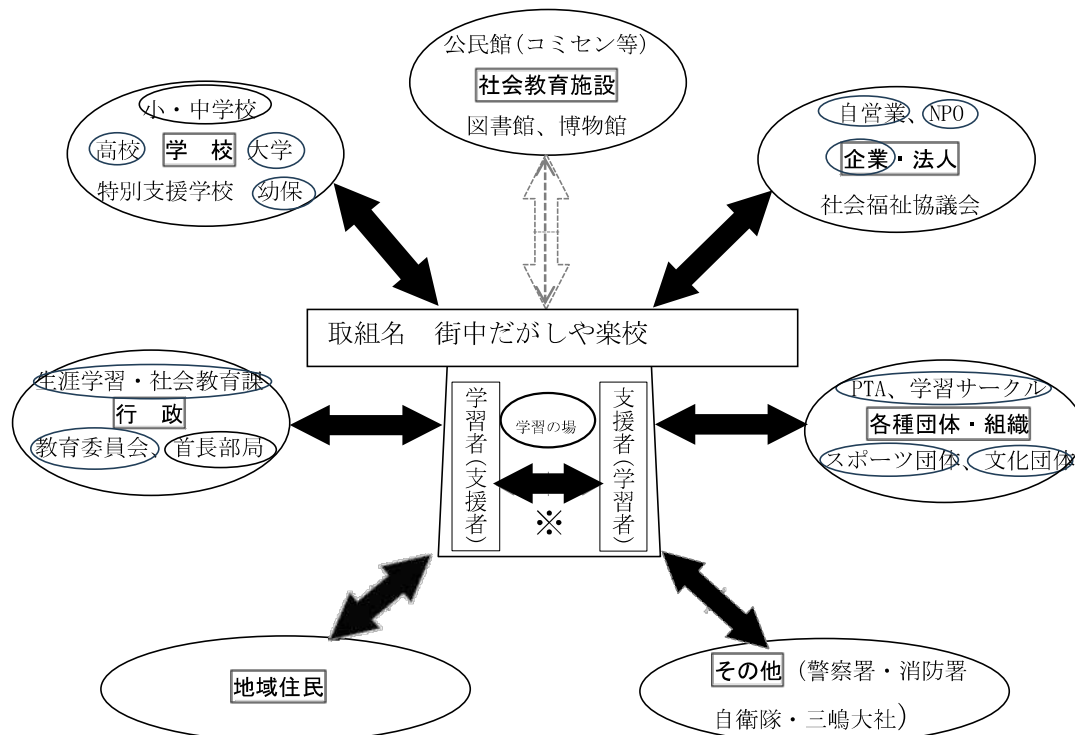
◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- お互いを認め合う場づくり ■居心地のいい場づくり ■参加者に役割がある(機会がある)
- コミュニケーションの機会 ■学習成果を発信する機会 ■参加や学び方を自由に選べる

## 取組名【街中だがしや楽校 静岡 in 三嶋大社・ゑびす参道】

主な学習対象者	県東部の子ども（園児・小中高校生・大学生）、地域住民
主催者及び実施に関わる連携先	主催者：街中だがしや楽校運営協議会 共催：NPO 法人地域活性スクランブルフォーラム・三島年金協会、三島市子ども会連合会 協力：三嶋大社、協賛及び出展企業・団体、三島市等の自治体警察署、消防署、自衛隊等
主な学習の場	三嶋大社境内・ゑびす参道（三嶋大社前の商店街）
<b>取組の概要</b>	
取組(学習)目標	地域・社会の多様な主体と協働し、子どもたちが商い等のさまざまな体験を通して地域とのつながりを深め、自立心や職業・社会参加意識を育むとともに地域の活性化を図ることを目的とする。自己肯定感を高める一助となる。
主な取組内容	子どもたちの大事な仕事を「よく遊び・よく学び・よくお手伝いをする」として定義。仕事をしたご褒美として駄菓子と交換できる地域通貨「ゑびす券」を得る。経済の疑似体験を通し、働く意欲やお手伝いをする喜びを経験。
<b>ウェルビーイングの実現の視点による活動・取組の分析</b>	
「つながり」の分析 (連携先やその内容、強度等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">学習者</div> <div style="flex-grow: 1; text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">各種団体</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     ワークショップ・出店・ステージ・働く車・チビッコあきんど体験等、子どもたちがさまざまな体験ができる学習の場の創出を図る。世代間交流と相互理解、伝え合いにより楽しさを実感し、つながりを感じられる。                 </div> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">学習者</div> <div style="flex-grow: 1; text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">学校</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     三島市、沼津市、長泉町、函南町、清水町の小学生及び三島市内の園児へチラシ全戸配布の協力。生徒、学生のボランティア募集への協力。社会参加を促すことで、コミュニケーション能力向上等が期待できる。                 </div> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">学習者</div> <div style="flex-grow: 1; text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">ボランティア</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     生徒、学生等のボランティアが、前日準備から当日運営。子どもたちのサポートを行い一緒にイベントを盛り上げる。社会貢献を実感し幅広い世代の人とつながる。参加証明書発行により、今後のアピールポイントとする。                 </div> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">学習者</div> <div style="flex-grow: 1; text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">企業・各種団体</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     後援、協賛金で運営を支援。子どもたちの健全育成や地域活性化の支え。                 </div> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">学習者</div> <div style="flex-grow: 1; text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">行政</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     三島市、沼津市、長泉町、函南町、清水町及び各教育委員会の後援。子どもたちは学校とは違う学びの場が得られる。三島市の商店街振興補助金により、商店街の活性化、地域の教育力向上が図られる。                 </div> </div>
そのほかの要素(手段)の有無	今の子ども、昔・大昔の子どもが一緒になってふれあうイベント。郷土愛や思いやりが育まれる。「キッズハローワーク」でのお仕事探しや「だがしやマーケット」での駄菓子の交換などでマナーや自発性が学習できる。

ウェルビーイングの実現につながる学習成果の還元	
学習者等の意識の変容	出店や商店でのお手伝いでは、呼び込みやお客様の接待など、はじめは小さくても段々と大きな声で仕事をする姿が見られ自発的意欲が感じられる。ワークショップでは、ものづくりや郷土の歴史、昔遊び、お琴、働く車など、積極的にチャレンジする様子が見られる。
地域づくり	14回開催し、夏の風物詩として市民に認知されている。飲食物販の出展料の支払いなど、出展者はすべてボランティアであるが、毎年参加を楽しみにしている。三嶋大社をはじめ商店会や各種団体、地域住民は、ポスター掲示や歩行者天国による交通規制などに協力、地域全体で支援。
「つながり」についての今後の方向性	
幼稚園・保育園、特別支援学校にチラシを配布し、参加を求める。毎年新たな「特別企画」を考え、協力企業、各種団体に広く声掛けし、関係人口を増やす。子どもたちがまた来たいと思える魅力あるイベントにすることで、子どもたちの笑顔、参加者の充実感が得られ、参加者全体のつながりがウェルビーイングの実現につながるものとする。	
(委員会が出された新たな視点)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その場、その時期に必ず出会えるものがあるという安心感がある。</li> <li>・自己を成長させ、子どもたちに留まらず地域のコミュニティ形成にもつながる。</li> <li>・自分の住む地域のお祭りやイベント等でも実践。</li> <li>・参加者支援者双方のつながりも期待できる。</li> <li>・同様のイベントの録画配信が考えられる。</li> <li>・子どもだけではなく、保護者も子どもが手伝った店に愛着を感じている。</li> </ul>	



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

### そのほかの大切にしたい視点や手段の分析

◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- お互いを認め合う場づくり
- 居心地のいい場づくり
- 参加者に役割がある(機会がある)
- コミュニケーションの機会
- 学習成果を発信する機会
- 参加や学び方を自由に選べる

## 取組名【オンライン授業（美術館と学校現場をオンラインで結ぶ）】

主な学習対象者	小学生、中学生、高校生
主催者及び実施に関わる連携先	掛川市二の丸美術館 各小中高等学校
主な学習の場	各学校・現地文化施設
<b>取組の概要</b>	
取組(学習)目標	各小中高等学校において掛川市内の歴史文化施設について学ぶ
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 掛川の歴史・文化・美術を知ろう</li> <li>② 掛川城・高天神城・横須賀城のすべて</li> <li>③ 2024 掛川市民アートフェスタ 美術館テーマ展示「ちょっと昔の暮らし展」</li> <li>④ 富士山を描こう</li> </ul>
<b>ウェルビーイングの実現の視点による活動・取組の分析</b>	
「つながり」の分析 (連携先やその内容、強度等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">美術館</div> <div style="font-size: 2em;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">小中高生</div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>オンラインにより小中高生が、学校において掛川市内の歴史文化施設情報を入手する。また、学校の授業時間内において学ぶ。博物館施設の利用は、従来、現地で見学する。あるいは、出前授業で博物館学芸員が資料等を学校に持参し、授業を行うのが一般的であった。しかし、移動の交通手段の困難、時間調整などの課題があった。</p> </div> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">美術館</div> <div style="font-size: 2em;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">小中学校・高校</div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>学校の授業時間内にオンラインによってリアルタイムで情報提供。なお、場合によれば、数校の児童生徒に対して同じ授業時間内に実施でき、地域全体の均一な学力向上が図られるというメリットがある。</p> </div> </div>
そのほかの要素(手段)の有無	美術館側の担当者をボランティアが実施することなどにより、社会人と学校との連携などの望ましい活動に進展する可能性がある。
<b>ウェルビーイングの実現につながる学習成果の還元</b>	
学習者等の意識の変容	学習者が知りたい情報を地域的なハンディキャップなしに得ることができる。 オンライン授業はライブの情報提供が得られる。
地域づくり	小中高生が地域の情報をこれまで以上に入手しやすい環境ができる。

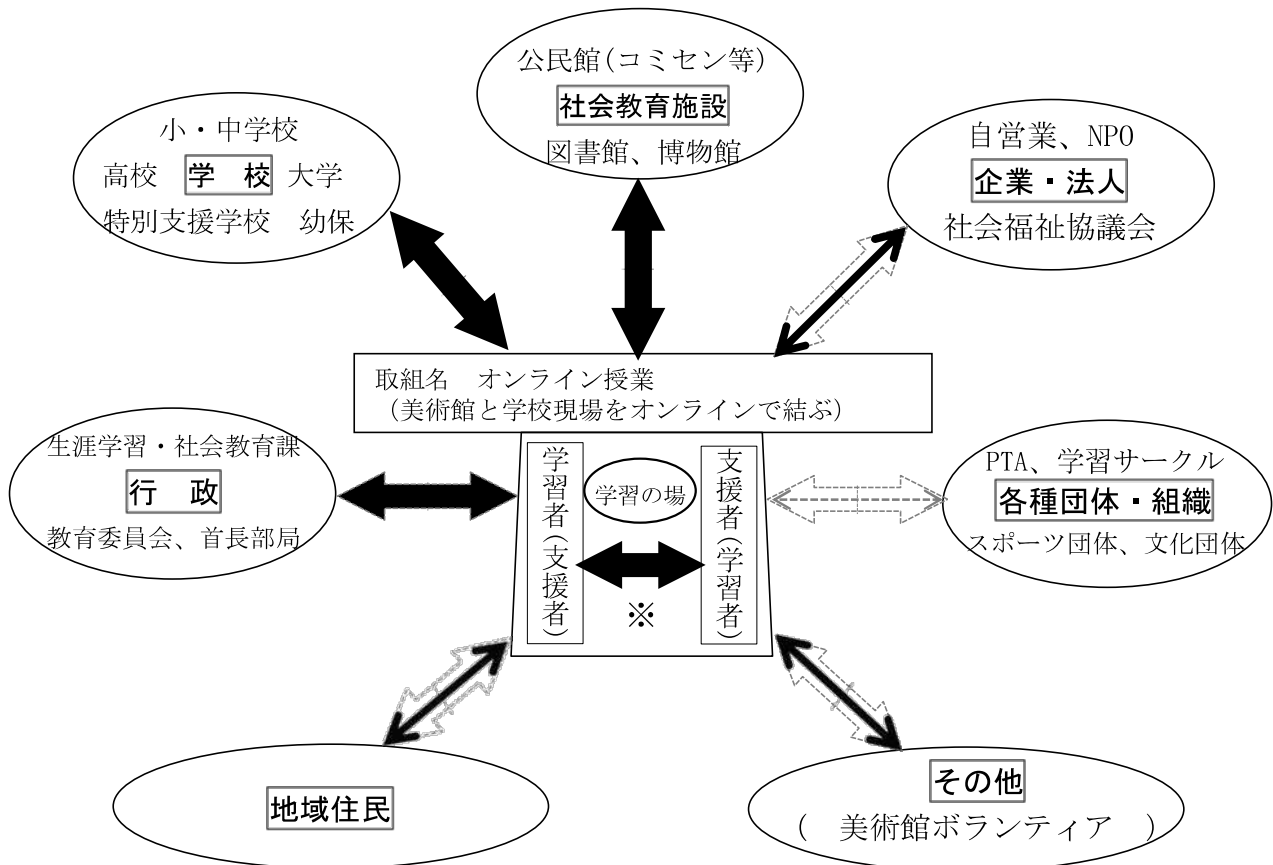


## 「つながり」についての今後の方向性

掛川市内には 20 数校の小中学校があるがすべての小中学生が、学校が所在する地域の不利益を解消できる。市の中心地の情報、中心地の所在する歴史文化ゾーンの見学あるいは情報を得ることができ、更には、居住地の歴史文化遺産と比較することにより、改めて、各地の価値を見直すことができる。

(委員会が出された新たな視点)

- ・学校ではない家庭からでも美術館とつながり、保護者も気軽に美術館とつながる。
- ・タイムリーに知ることができ、学びの深さが醸成する。
- ・文化財センター、歴史資料館でも応用。
- ・学生から美術館の魅力を地域に伝えていくことでつながりが増え価値が循環する。
- ・「美術館と福祉施設」「美術館と医療機関」など、足を運べない人々と連携する。
- ・掛川市以外の方からのオンライン出前講座の受講需要。
- ・オンライン後の現地施設見学により興味がさらに深まり、郷土への愛着心が育まれる。



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

## そのほかの大切にしたい視点や手段の分析

◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- お互いを認め合う場づくり    ■居心地のいい場づくり    □参加者に役割がある(機会がある)  
 ■コミュニケーションの機会    □学習成果を発信する機会    □参加や学び方を自由に選べる

## 取組名【牧之原市榛原地区生涯学習活動】

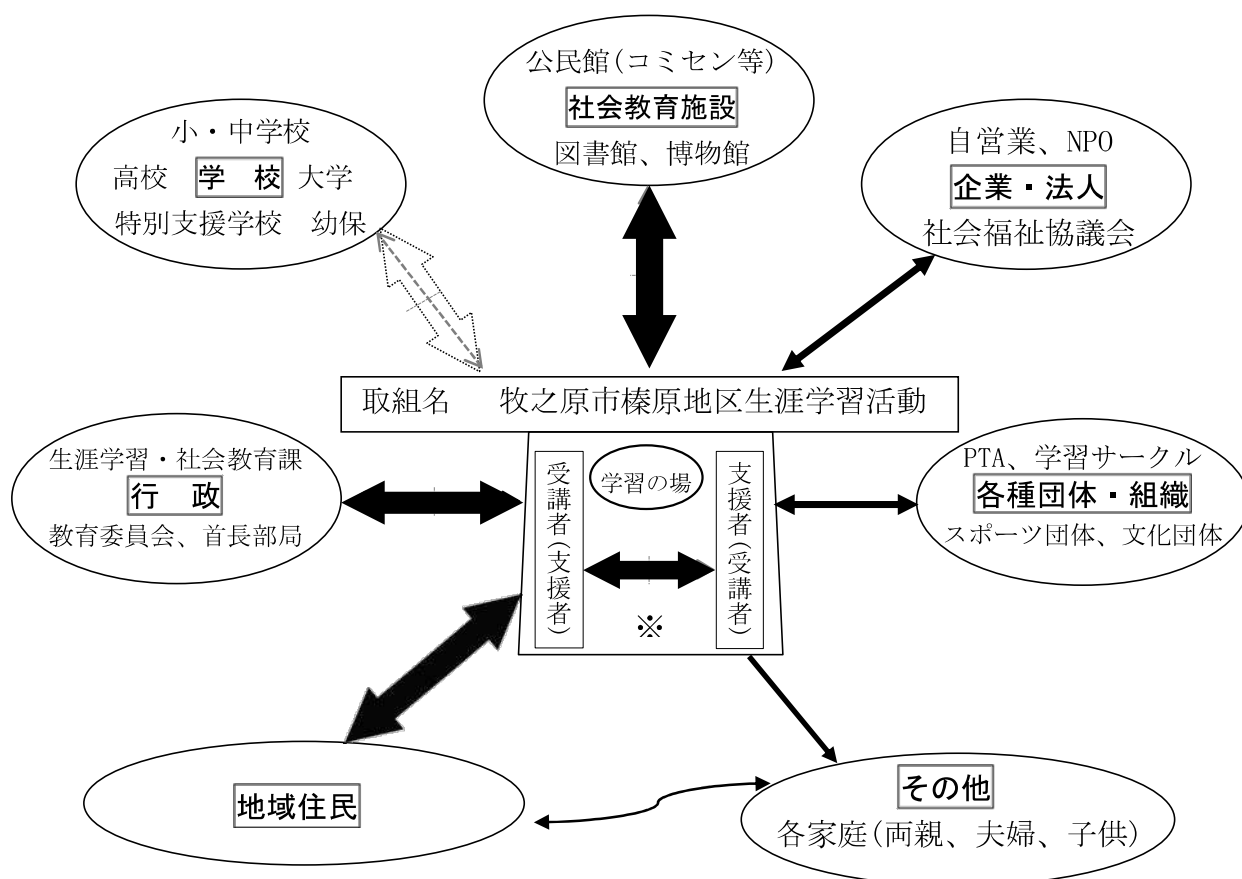
主な学習対象者	榛原地区の一般成人
主催者及び実施に関わる連携先	牧之原市社会教育課、榛原地区区長、各地区セミナー代表
主な学習の場	牧之原市榛原地区各地区センター
<b>取組の概要</b>	
取組(学習)目標	受講者に成人としての学習機会を与え、受講者相互の連帯感と公民的な資質を養い、併せて地域づくりの推進力となるリーダーを育成する。
主な取組内容	年間10回程度の講座・体験学習・施設見学等。受講者の資質向上を図る。具体的な講座等(健康講座、体験学習、市政についての講話、スポーツ、施設見学(工場、史跡等)、これからのまちづくりを語ろう 等
<b>ウェルビーイングの実現の視点による活動・取組の分析</b>	
「つながり」の分析 (連携先やその内容、強度等)	<p>生涯学習活動 ↔ 牧之原市社会教育課</p> <p>受講者の募集要項や年間活動内容、講師選定のサポートや助言を行う。また、年間の活動経費を補助することにより、社会教育事業の一体的推進、レベルアップが図れる。</p>
	<p>生涯学習活動 ↔ 地域住民</p> <p>受講者は各地区の一般住民(成人)であり、町内会を超えて受講者相互の連帯、仲間意識、協力体制等強化が図られ、地域住民の絆が深められる。</p>
	<p>生涯学習活動 ↔ 各地区センター</p> <p>受講者が各地区センターに集まり講座等を受講することにより、各地区センターへの親しみ、地域施設の利便性や必要性の理解が深まる。併せて、災害時の避難場所としての認識も深まる。</p>
そのほかの要素(手段)の有無	受講者に楽しみながら生涯学習に取り組んでもらえるよう、講座内容もバラエティに富んだ内容を取り入れている。また受講者同士のコミュニケーションが多く図れる機会を体験学習や施設見学で得ている。楽しみながら学習できることが長く継続する鍵となる。
<b>ウェルビーイングの実現につながる学習成果の還元</b>	
学習者等の意識の変容	同じ地区内での受講者の参加により刺激し合い、協力し合って生涯学習に取り組むことができた。また、受講しない地区住民にも生涯学習講座の内容等情報交換が図られた。
地域づくり	受講者は地区住民が参加し、セミナーをまとめる代表者も地区住民の中より選出された者であり、お互い顔見知りの意思疎通の取れた仲間地域コミュニティの形成にも寄与する。

## 「つながり」についての今後の方向性

生涯学習活動ということで受講者が楽しんで学習できるよう、講座内容等も工夫されているが、つながりチェックシートを見ると小中学校、各種団体、企業・法人などつながりの弱い部分も見受けられる。そのため、今後は新たな視点で地区内の企業・法人や団体にも加わっていただくメニューや小学校の学校行事にも参加できるメニューを取り込むことで、生涯学習の取組みを充実させるとともに、地域コミュニティを深めていくことにつながるため、今後も生涯学習活動の計画を支援していきたい。

(委員会で出された新たな視点)

- ・地域コミュニティの形成、リーダー養成機関にもなる。
- ・学校卒業後の学びの場とのつながり方。
- ・同じ地区内の人同士でコミュニケーションのきっかけづくり。
- ・行政の様々な事業のライブ配信サービスの実施。
- ・受講者を対象に募集をかけ、一堂に会して座談会を開催。
- ・子育て世代や男性の学習者を増やすことがつながりを広げるカギになる。



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

## そのほかの大切にしたい視点や手段の分析

◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- お互いを認め合う場づくり ■居心地のいい場づくり □参加者に役割がある(機会がある)
- コミュニケーションの機会 □学習成果を発信する機会 □参加や学び方を自由に選べる

## 取組名【生涯学習講座】

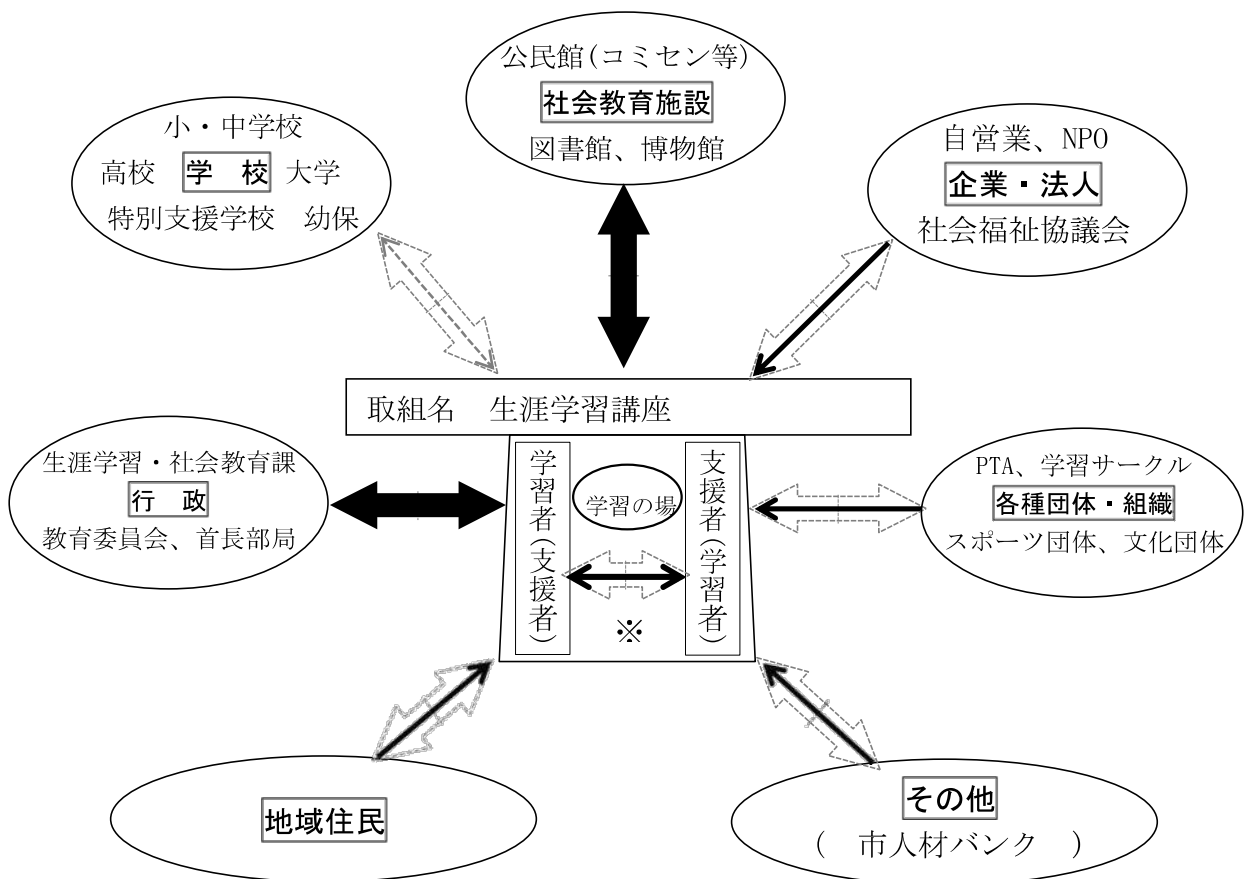
主な学習対象者	菊川市または近隣市在住・在勤（15歳以上）の方
主催者及び実施に関わる連携先	菊川市教育委員会 社会教育課
主な学習の場	中央公民館
<b>取組の概要</b>	
取組(学習)目標	地域での生涯学習活動を推進するため、各種情報提供を行う。また、生活に潤いを与える趣味の講座や社会問題について視野を広める講座等、幅広い学習の場を提供し、市民が仲間と共に楽しく学びつつコミュニケーション能力を高め、豊かな感性と人間性を養うことができる学習の場を提供する。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップ講座（10回・5回連続講座、単発講座）</li> <li>・いきいきカレッジ菊川（5回1コース、65歳以上の方）</li> </ul>
<b>ウェルビーイングの実現の視点による活動・取組の分析</b>	
「つながり」の分析 (連携先やその内容、強度等)	<p>公民館 ←→ 学習者、講師</p> <p>公民館（菊川市の場合、小学校区ごとにコミュニティセンター）は、生涯学習講座の会場としてだけでなく、自主サークル活動などにも利用されている。</p>
	<p>人材バンク ←→ 学習者、講師</p> <p>学習意欲のある市民に対して、自らのスキルを市民に還元したい人が人材バンクに登録しており、双方をつなぐ役割を果たしている。</p>
	<p>スポーツ・文化団体 ←→ 学習者、講師</p> <p>入門者への参加機会の提供の場として、社会教育課からレクリエーションを主として依頼している。</p>
そのほかの要素(手段)の有無	市が実施するものであり、会場も地域の公民館（コミュニティセンター）のため、安心して申込・参加できる。
<b>ウェルビーイングの実現につながる学習成果の還元</b>	
学習者等の意識の変容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向上心（活動の継続）</li> <li>・仲間づくり（出会い）</li> <li>・達成感（自信、自己肯定感）</li> </ul>
地域づくり	講座で得た知識やつながりを、地域の集まりなどの場でも広める（話題にする）ことで、より多くの人への広がりが期待される。

## 「つながり」についての今後の方向性

公民館が募集する講座を申込・受講できない人にも、情報や知識が伝わることを期待できる。

(委員会で出された新たな視点)

- ・ 公民館で開催される市の生涯学習講座で学び合う人との仲間づくり。
- ・ 地域住民で健康意識を持つことができるスポーツの場とのつながり。
- ・ 学校に展開することで、講師としての役割を通し地域づくり(社会貢献)をする。
- ・ ライブ配信による講座の開催。
- ・ 新聞記事を読んだ「地域住民」が、他の「地域住民」の活動に興味を持ち、つながる。
- ・ 社会教育施設の整備と合理的運用の重要性。
- ・ 学習者の発表の場があると、参加してみようかと考える人が現れてつながりが広がる。



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

## そのほかの大切にしたい視点や手段の分析

◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- お互いを認め合う場づくり ■居心地のいい場づくり ■参加者に役割がある(機会がある)  
 □コミュニケーションの機会 □学習成果を発信する機会 ■参加や学び方を自由に選べる

## おわりに

### ウェルビーイングは多様なつながりの中に

第 38 期第 1 回静岡県社会教育委員会が開かれたのは、サッカーの世界カップ（W杯）カタール大会 1 次リーグ最終戦で日本が強豪スペインに勝利した日だった。新聞の 1 面には「攻めの守備」「新時代のプレー」と見出しが躍った。

今期の県教育委員会からの諮問は「新しい時代における社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて」。諮問に片仮名が使われたことも「新しい時代」の一つの象徴と言えるかもしれない。「攻め」とまでは言わなくても、社会教育も社会の変化に対応して柔軟かつ能動的になる必要がある。

従来、ウェルビーイングは「幸福」「健康」「福祉」などとやや限定的に訳されることが多く、実際これらの日本語に対応する英単語も浸透している。これに対し、諮問にウェルビーイングと示されたことで、短期的な幸福のみならず、将来にわたる持続的な幸福を個人が幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態と広く解釈しながら議論を進めることができた。

社会教育委員会の協議では、社会教育施設や学校、関係機関、地域の団体などの活動事例報告や意見交換を通して、それぞれの取組が個人や組織・団体、そして社会の「ウェルビーイング」の起点になっている、あるいはなり得るという認識を共有した。

自己のウェルビーイングを自覚し、他者のウェルビーイングを尊重するためには、体験を含めた学びが必要とされる。その仕組みときっかけをつくることが社会教育に求められ、基盤には、人と人だけでなく、組織や集団のつながりが必要となる。

そこで、現在の活動を持続し社会に広げるために、現況を客観的、俯瞰的に分析してみようと考案したのが「つながりチェックシート」である。社会教育は、舞台を「社会」としているだけに多様な主体がある。図にしてみると、つながる余地はまだあり、新たなつながりによって拡充が期待できることに気づく。チェックシートには、つながるために大切にしたい視点や手段も挙げた。関係各位に活用していただければ幸いである。

第 38 期の 2 年間は、ほかにも「新しい時代」に向き合うさまざまな変化があった。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行、「円弱」という言葉まで生まれた急激な円安。令和 6 年 8 月には株価が大暴落。生成人工知能（AI）の存在感が一気に高まり、利活用を巡る倫理やルールの議論が活発化した。

静岡県内教育界においても、新時代の学びの場の整備が進んだ。県内初の夜間中学「県立ふじのくに中学校」が磐田市と三島市に、国際バカロレアの県内公立校初の認定を目指す「県立ふじのくに国際高等学校」が島田市金谷町に開校。JR 東静岡駅南口に移転する県立中央図書館の設計案も公表された。また、本県の教育の方向性を示す教育大綱と教育振興基本計画の策定を前倒しすることも決まった。

ほかに国会では、外国人の技能実習に代わる制度として「育成就労」を創設する改正入管難民法などが成立。「移民社会」を具体的に意識せざるを得なくなる中、外国人が安心して働き、家族とともに暮らし、学べる社会づくりに、社会教育も備える必要性が高まった。

我が国が目指す人間中心の「Society5.0」（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く社会）の未来像として、政府の第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年）にも「一人ひとりが多様な幸せ（Well-being）を実現できる社会」の文言が見られる。人間中心の社会をつくるのは人間であることは言うまでもない。その人間をつくるのは人間にほかならない。だれもが継続的なウェルビーイングを自覚し、多様な人々のウェルビーイングを尊重する社会づくりには、教育の役割が大きい。

そのキーワードは「つながり」であり、つながりをさらに広げるのもまた、つながりと言えよう。かつては、地縁など自然に存在するつながりがあったが、人口減少や家族形態の変化などにより、意識してつながりを構築しなければならない時代を迎えた。人生100年時代、社会教育行政には、つながる場や機会の提供に加え、つなぐ人材、つながりをより強める専門的知識や技能を持った人材の育成が求められる。

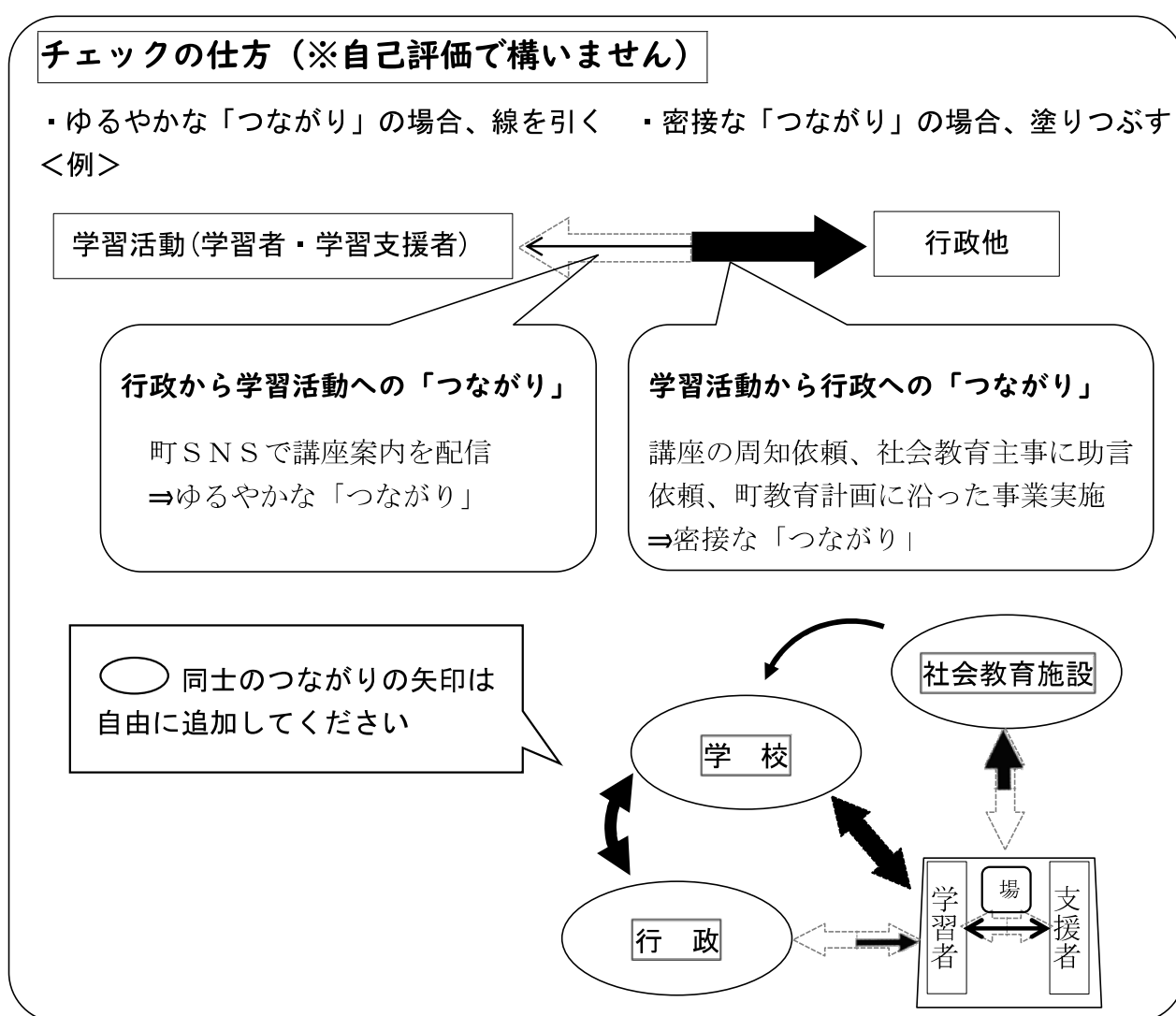
会議の中、静岡市の元教員が運営する民間の自主夜間中学について書かれた静岡新聞中部版コラム「清流」が話題になった。記者の娘が通っているこの学びの場こそ「まさに社会教育の場」と書いている。いわく「優しいまなざしや尊重する姿勢など人生に欠かせない『学び』を授かる場所」なのだとか。聞けば、この子にとって夜間教室は「大勢の人でにぎやかで、みんな優しい夢のような場所」と話しているという。

社会教育が新たな時代の到来を認識する時、行政には従来の予算配分や人員配置が時代と社会の要請にかなっているか検討する必要も生まれてこよう。特定個人の熱意や使命感に依存しすぎず、民間の活動主体が持続的に活動するためには、資金助成の仕組みのほか、地元企業の協賛なども不可欠になる。その名のとおり、社会教育は社会で進めなければならない。官民をつなぐことのできる人材、最前線で関係者を橋渡しすることができる専門性を持った人材が各地で活躍するようになり、地域特性を踏まえた社会教育が新しい時代に踏み出すことを期待したい。

## 「つながりチェックシート」活用のすすめ

第38期静岡県社会教育委員会では、社会教育がウェルビーイング\*の実現に寄与するためには、「つながり」が大切な視点(要素)であると考えました。チェックシートを活用して、今実践している社会教育の取組・活動内容を確認し、より多くの「つながり」をつくってみませんか。

チェック項目は「つながり」と「そのほかの大切にしたい視点や手段」です。  
「つながり」の分析の際の矢印は、以下を参考にチェックしてみてください。



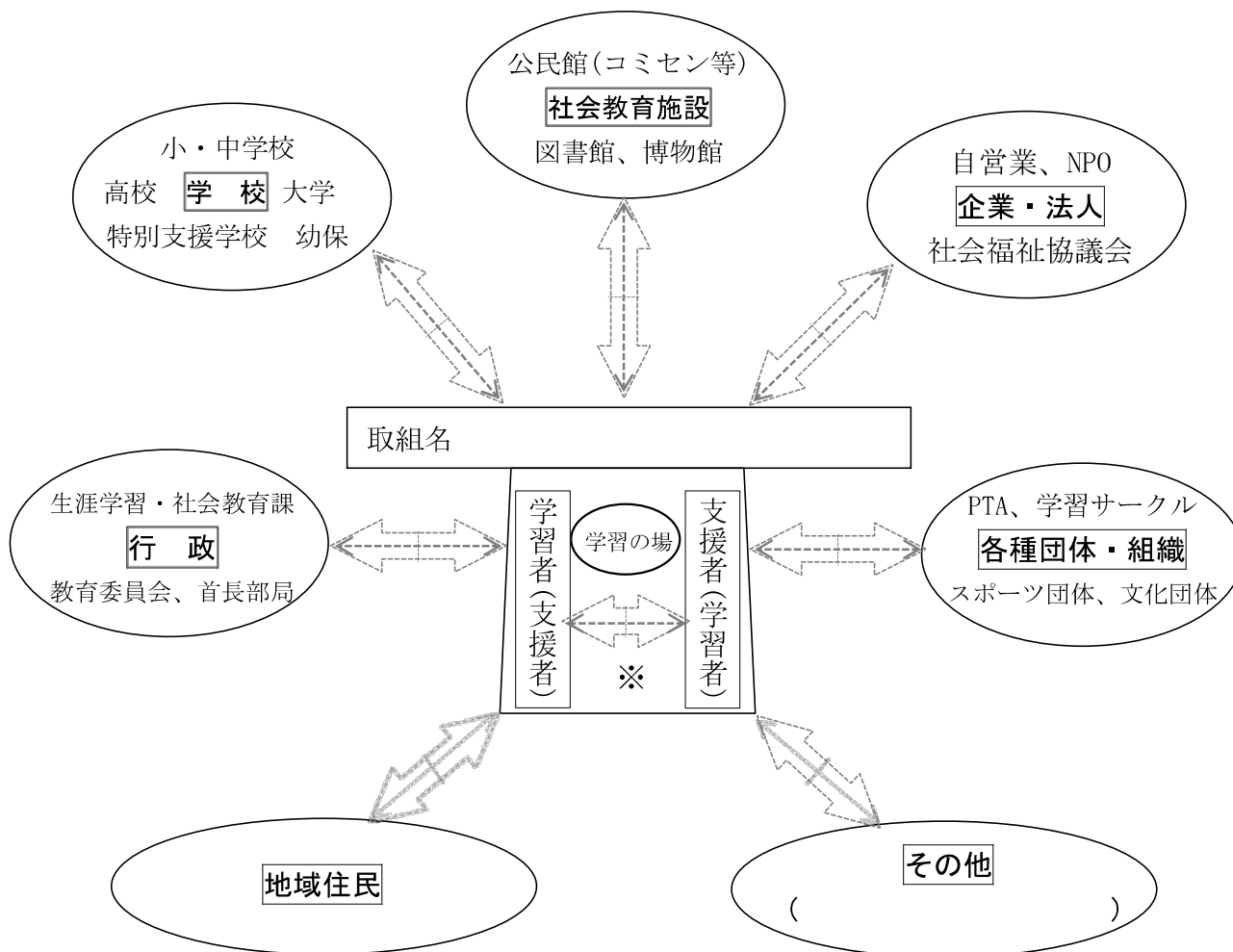
\*ウェルビーイングとは、『第11期中教審生涯学習分科会における議論の整理』によれば、『「個人」の幸せ + 周囲の「場」のよい状態』であるとされています。



## 「つながりチェックシート」

### 「つながり」の分析

◎実践している取組・活動について「つながり」を矢印で記入しましょう。



※ 様々な背景を有する学習者と自身の取組等をつなげるヒントに「(別紙)誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」を御活用ください。

### そのほかの大切にしたい視点や手段の分析

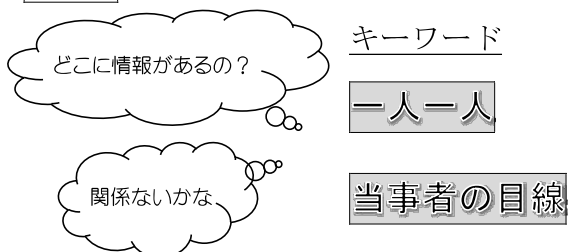
◎以下の視点や手段を意識して取組・活動を実践している場合は□にチェックをしましょう。

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> お互いを認め合う場づくり     | <input type="checkbox"/> 居心地のいい場づくり    |
| <input type="checkbox"/> 参加者に役割がある(機会がある) | <input type="checkbox"/> コミュニケーションの機会  |
| <input type="checkbox"/> 学習成果を発信する機会      | <input type="checkbox"/> 参加や学び方を自由に選べる |

## 誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて

誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて、4つの視点を大切に取組・活動をしよう。

### 視点1 学習情報を丁寧に届ける



キーワード

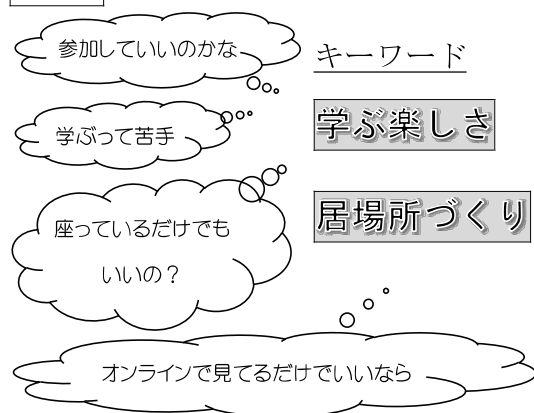
一人一人

当事者の目線

#### 複数の方法で広報していますか？

店舗や施設等の掲示板やチラシの配架、自治会の回覧板、市町のSNSに掲載する広報方法に加え、やさしい日本語の使用や民生児童委員による戸別訪問等、当事者目線で一人一人に丁寧に届ける

### 視点2 安心感を与える



キーワード

学ぶ楽しさ

居場所づくり

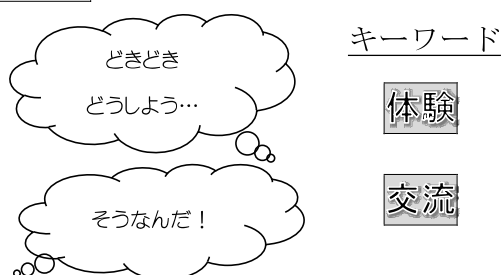
#### 学ぶことが楽しいと思える仕掛けはありますか？

学習内容や活動がおもしろい、学んだことが生かせる、取組・活動に参加できるような、学ぶ楽しさを感じ、安心して参加できる学習プログラムを組む

#### ただ集まれる居場所にもなっていますか？

学び合うことに最初は戸惑う学習者も存在する。参加の仕方に自由度が認められ、気楽に安心して参加できる居場所の存在が次への学び合いに発展していく

### 視点3 多様性を認め合う



キーワード

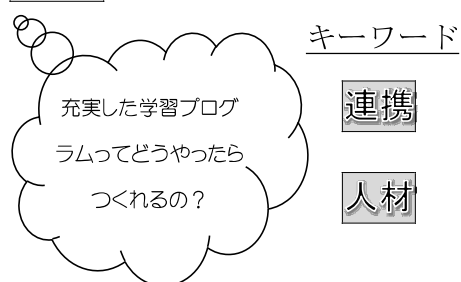
体験

交流

#### 誰もが参加できる体制を整えていますか？

様々な背景を有した人の困り感を理解することが、誰もが共に学び合う社会の形成につながる。そのために、誰もが参加しやすい体制を整えるとともに、様々な人が交流し、人それぞれの特性(多様性)を実体験から知ることができる学習プログラムを意識する

### 視点4 「つながり」づくり・「人」づくり



キーワード

連携

人材

#### 様々な強みをもつ各種団体等と連携していますか？

固定概念にとらわれることなく、学習者理解に努めようとする支援者が、得意分野の異なる必要な団体や組織(公民館・博物館・図書館、スポーツや文化関係団体、NPOや企業、PTAや地域学校協働本部など)や行政の部署及び人材と連携し、学習者のニーズに合った学習機会を充実させる

**第38期静岡県社会教育委員**

(任期：令和4年11月1日～令和6年10月31日)

	氏名	現職	委員の構成
1	おかだ みきこ 岡田 美喜子	NPO法人地域活性スクランブルフォーラム 副理事長	社会教育
2	さとう まなぶ 佐藤 学	静岡新聞社編集局次長兼論説副委員長兼編集委員	学識経験者
3	◆ しらき たかのぶ 白木 賢信	東京家政大学人文学部教授	学識経験者
4	すずき かずゆき 鈴木 一行	牧之原市社会教育委員長	社会教育
5	たにぐち あきら 谷口 明	静岡県PTA連絡協議会 顧問	家庭教育
6	はまの かずひろ 濱野 和宏	菊川市教育委員会社会教育課長	社会教育
7	ひびの ひでお 日比野 秀男	掛川市二の丸美術館長 兼掛川市ステンドグラス美術館長	社会教育
8	◇ まつなが ゆみこ 松永 由弥子	静岡産業大学スポーツ科学部教授	学識経験者
9	みついし じゅんこ 三ツ石 純子	裾野市立南小学校CSディレクター スクールコーディネーター	社会教育
10	もりや みきこ 森谷 幹子	県立駿河総合高等学校長	学校教育
11	よしの かずみ 吉野 和美	富士市立青葉台小学校長	学校教育
12	わたなべ まゆ 渡邊 麻由	社会福祉法人長泉町社会福祉協議会 地域福祉部門 主任主査	家庭教育

◇委員長 ◆副委員長 役職は令和6年10月現在

## 第38期静岡県社会教育委員会 審議経過の概要

開催会	開催日	協議内容
第1回	R4. 12. 02	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長選出、委員自己紹介</li> <li>・社会教育委員会の役割及び諮問内容説明</li> <li>・社会教育について（社会教育課の取組・第37期報告書概要）</li> <li>・「新しい時代の社会教育」について</li> </ul>
第2回	R5. 2. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体の令和5年度事業概要と補助金</li> <li>・第38期静岡県社会教育委員会の諮問内容について</li> <li>・県内の社会教育の取組の現状（事例発表） 「牧之原市社会教育活動からの新たな社会教育へのアプローチ」</li> </ul>
第3回	R5. 4. 24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度社会教育課所管事業の説明</li> <li>・県内の社会教育の取組の現状（事例発表） 「地域人材と連携した総合的な探究の時間（仮）」 「裾野市立南小学校スクールコーディネーターの取組」</li> </ul>
第4回	R5. 6. 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・社会教育施設の取組の現状（ふじのくに地球環境史ミュージアム現地視察）</li> </ul>
第5回	R5. 8. 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・社会教育施設の取組の現状（事例発表） 「博物館における社会教育活動」 「公民館における社会教育活動」</li> <li>・県所管の社会教育施設の紹介</li> </ul>
第6回	R5. 10. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的包摂の実現に向けた取組の現状（事例発表） 「静岡県立ふじのくに中学校（夜間中学）」 「学校と地域をつなぐ取組について（仮）」 「社会的包摂の実現に向けた地域づくり～地域福祉教育の協同実践～」</li> <li>・第6回までの事例発表や事業説明から県内の社会教育の現状について（協議）</li> </ul>
第7回	R5. 12. 15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育（施設）の在り方の変遷について</li> <li>・新しい時代におけるウェルビーイングのイメージとそれを成り立たせる要素について（グループワーク）</li> </ul>
第8回	R6. 2. 27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体の令和6年度事業概要と補助金</li> <li>・グループワークの結果をもとに社会教育が関われる要素について（協議・共有）</li> <li>・新しい時代における社会教育に大切な考え方や視点について（協議）</li> </ul>

開催会	開催日	協議内容
第9回	R6. 4. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度社会教育課所管事業の説明</li> <li>・報告書骨子(案)の説明と検討(質疑)</li> <li>・新しい時代における社会教育が果たす役割と方向性について(協議)</li> <li>・「つながり」の視点による事例分析(チェックシートと分析シート)の説明、検討</li> </ul>
第10回	R6. 6. 28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員による事例分析紹介および今後の方向性について</li> <li>・第38期報告書(案)の検討</li> </ul>
第11回	R6. 8. 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて(事例分析シートの新視点について)</li> <li>・第38期報告書(案)の検討</li> </ul>
第12回	R6. 10. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第38期報告書(最終案)の確認</li> </ul>

### 第38期静岡県社会教育委員会ワーキンググループ会議 審議経過の概要

#### 【ワーキンググループ委員】

氏名	現職	委員の構成
まつなが ゆみこ 松永 由弥子	静岡産業大学スポーツ科学部教授	学識経験者
しらき たかのぶ 白木 賢信	東京家政大学人文学部教授	学識経験者
さとう まなぶ 佐藤 学	静岡新聞社編集局次長兼論説副委員長兼編集委員	学識経験者

#### 【審議経過の概要】

開催会	開催日	協議内容
第1回 WG	R5. 3. 29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今期委員会の協議の方向性について</li> <li>・協議内容の予定について</li> </ul>
第2回 WG	R5. 11. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書のイメージをWG委員と事務局で共有</li> <li>・第7回以降の今期後半のスケジュールやその内容の検討</li> </ul>
第3回 WG	R6. 3. 26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書骨子(案)の検討</li> <li>・新しい時代における社会教育が果たす役割と方向性(案)の検討</li> <li>・チェックシートと事業分析シートの検討</li> </ul>
第4回 WG	R6. 9. 27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第38期報告書(最終案)の検討</li> <li>・報告書手交の確認</li> </ul>

発行 静岡県教育委員会社会教育課(事務局)  
作成 第38期静岡県社会教育委員会

〒420 - 8601

静岡市葵区迫手町9番6号

電話 054-221-3160

E-mail [kyoui\\_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp)